

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年7月26日

【事業年度】 第48期(自平成24年5月1日至平成25年4月30日)

【会社名】 株式会社伊藤園

【英訳名】 ITO EN,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 本庄 大介

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区本町3丁目47番10号

【電話番号】 03(5371)7111(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 平田 篤

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区本町3丁目47番10号

【電話番号】 03(5371)7203

【事務連絡者氏名】 管理本部長 平田 篤

【縦覧に供する場所】 株式会社伊藤園横浜緑支店
(神奈川県横浜市緑区霧が丘2丁目7番11号)

株式会社伊藤園八千代支店
(千葉県八千代市大和田新田672番地4)

株式会社伊藤園大宮支店
(埼玉県さいたま市見沼区春岡3丁目20番地4)

株式会社伊藤園尼崎支店
(兵庫県尼崎市金楽寺町1丁目5番33号)

株式会社伊藤園静岡支店
(静岡県静岡市葵区神明町85番地2)

株式会社伊藤園堺支店
(大阪府堺市北区北花田町2丁目202番地)

株式会社伊藤園名古屋東支店
(愛知県名古屋市名東区勢子坊2丁目1406番地)

株式会社伊藤園福岡支店
(福岡県福岡市博多区金の隈1丁目21番19号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の静岡支店及び福岡支店は法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としてあります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月		平成21年 4月	平成22年 4月	平成23年 4月	平成24年 4月	平成25年 4月
売上高	(百万円)	332,847	332,984	351,692	369,284	403,957
経常利益	(百万円)	10,376	11,679	16,526	17,985	19,914
当期純利益	(百万円)	4,765	5,996	7,675	9,249	11,244
包括利益	(百万円)			6,759	9,360	13,723
純資産額	(百万円)	99,989	100,455	101,630	106,010	113,942
総資産額	(百万円)	160,803	179,846	192,462	224,843	244,970
1株当たり純資産額 (普通株式)	(円)	800.94	808.37	821.36	856.76	923.24
1株当たり純資産額 (第1種優先株式)	(円)	805.94	813.37	826.36	861.76	928.24
1株当たり当期純利益金額 (普通株式)	(円)	35.47	45.44	59.31	72.18	88.64
1株当たり当期純利益金額 (第1種優先株式)	(円)	45.47	55.41	69.28	82.18	98.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (普通株式)	(円)	35.36	45.30	59.14	71.98	88.39
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (第1種優先株式)	(円)	45.36	55.27	69.11	81.97	98.39
自己資本比率	(%)	62.1	55.8	52.7	47.1	46.3
自己資本利益率	(%)	4.7	6.0	7.6	8.9	10.3
株価収益率 (普通株式)	(倍)	33.9	32.1	24.1	20.1	26.46
株価収益率 (第1種優先株式)	(倍)	17.8	18.0	15.1	14.2	18.44
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,350	17,191	19,714	21,462	24,042
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,222	6,569	2,133	8,067	9,272
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,615	5,830	12,103	6,290	16,451
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	13,988	18,795	23,986	43,544	42,897
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	(名)	6,191 (4,227)	6,164 (4,825)	6,224 (5,108)	6,527 (5,320)	7,484 (5,977)

- (注) 1 売上高には消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
2 従業員数は、就業人員であり、当グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当グループへの出向者を含んでおります。
3 第47期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月		平成21年 4月	平成22年 4月	平成23年 4月	平成24年 4月	平成25年 4月
売上高	(百万円)	312,622	312,766	329,631	332,297	351,807
経常利益	(百万円)	10,449	11,119	14,896	15,784	17,138
当期純利益	(百万円)	4,293	6,304	7,256	8,032	10,376
資本金	(百万円)	19,912	19,912	19,912	19,912	19,912
発行済株式総数 (普通株式)	(株)	91,212,380	91,212,380	91,212,380	91,212,380	89,212,380
発行済株式総数 (第1種優先株式)	(株)	35,246,962	35,246,962	34,246,962	34,246,962	34,246,962
純資産額	(百万円)	103,617	104,451	105,875	109,096	114,169
総資産額	(百万円)	160,652	176,055	188,116	212,100	221,399
1株当たり純資産額 (普通株式)	(円)	831.28	841.66	856.61	882.50	928.48
1株当たり純資産額 (第1種優先株式)	(円)	836.28	846.66	861.61	887.50	933.48
1株当たり配当額 (普通株式) (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	38 (19)	38 (19)	38 (19)	38 (19)	38 (19)
1株当たり配当額 (第1種優先株式) (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	48 (24)	48 (24)	48 (24)	48 (24)	48 (24)
1株当たり当期純利益金額 (普通株式)	(円)	31.68	47.92	55.92	62.32	81.58
1株当たり当期純利益金額 (第1種優先株式)	(円)	41.68	57.89	65.89	72.32	91.58
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (普通株式)	(円)	31.58	47.78	55.75	62.14	81.35
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (第1種優先株式)	(円)	41.58	57.74	65.73	72.14	91.35
自己資本比率	(%)	64.5	59.3	56.3	51.4	51.6
自己資本利益率	(%)	4.1	6.1	6.9	7.5	9.3
株価収益率 (普通株式)	(倍)	37.9	30.4	25.6	23.2	28.74
株価収益率 (第1種優先株式)	(倍)	19.4	17.3	15.9	16.1	19.86
配当性向 (普通株式)	(%)	119.9	79.3	68.0	61.0	46.6
配当性向 (第1種優先株式)	(%)	115.2	82.9	72.8	66.4	52.4
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	(名)	5,346 (2,037)	5,237 (2,275)	5,278 (2,435)	5,285 (2,348)	5,307 (2,292)

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
2 従業員数は、就業人員であり、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。
3 第46期平成23年3月31日を消却日とする第1種優先株式の消却1,000,000株を実施しております。
4 第47期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。

2 【沿革】

年月	概要
昭和41年 8月	日本ファミリーサービス株式会社と合資会社ビーエー商会との共同出資により、当社の前身であるフロンティア製茶株式会社を静岡県静岡市に設立。 緑茶のルートセールス(小売店等への直接販売)を開始。
昭和43年 2月	神奈川県横浜市港北区(現・青葉区)に支店第1号として神奈川支店(現・横浜緑支店)を開設。
昭和44年 4月	本店を東京都練馬区へ移転。
昭和44年 5月	フロンティア製茶株式会社から株式会社伊藤園に商号変更。
昭和44年 6月	株式会社本庄商事(旧・日本ファミリーサービス株式会社)及び合資会社ビーエー商会より緑茶事業に関する営業譲渡を受け、生産部門を確保。
昭和46年 7月	本社事務所を東京都新宿区へ移転。
昭和49年 5月	静岡県榛原郡相良町(現・牧之原市)に相良工場を建設。
昭和52年 6月	神奈川県横浜市港北区(現・青葉区)に直営小売店第1号として「茶十徳・日吉店」を開設。
昭和54年 8月	中国土産畜産進出口総会社と日本初のウーロン茶輸入代理店契約を締結、販売開始。
昭和56年 2月	「缶入りウーロン茶」を開発、販売開始。缶飲料業界に本格的に進出。
昭和56年 5月	静岡県焼津市に伊藤園包装株式会社を設立。
昭和56年 8月	沖縄県浦添市に「株式会社沖縄伊藤園」(現・連結子会社)(平成17年7月沖縄県糸満市に移転)を設立。
昭和56年 9月	スリ・ランカ民主社会主義共和国より紅茶を直輸入、販売開始。
昭和56年11月	伊藤園包装株式会社の商号を伊藤園紅茶株式会社に変更。
昭和59年 5月	伊藤園紅茶株式会社の商号をロイヤルスペンサー株式会社に変更。
昭和60年 2月	「缶入り煎茶」を開発、販売開始。
昭和61年 9月	静岡県榛原郡相良町(現・牧之原市)に中央研究所を新設。
昭和62年 3月	伊藤園製茶株式会社(現・グリーンコア株式会社)より焼津工場及び浜岡工場の土地・建物・生産設備を譲り受ける。
昭和62年 7月	米国ハワイ州に子会社「ITO - EN(USA) INC.」(現・連結子会社「ITO EN(USA) INC.」)を設立。
昭和62年11月	静岡県静岡市の株式会社玄米屋に出資。
昭和63年 1月	伊藤園製茶株式会社より緑茶製造に関する営業譲渡を受け生葉からの緑茶一貫生産体制を確立。
昭和63年 2月	兵庫県神戸市須磨区に関西本部ビルを新設。
平成元年 2月	「お〜いお茶」ブランドを発売開始。「伊藤園お〜いお茶新俳句大賞」キャンペーンを開始。
平成 2年 7月	本店を東京都新宿区へ移転。
平成 4年 5月	日本証券業協会に店頭登録。
平成 4年 8月	東京都渋谷区に本社ビルを購入。同時に本店を移転。
平成 5年 2月	静岡県榛原郡相良町(現・牧之原市)にコーヒー焙煎加工工場を建設。
平成 5年 5月	株式会社広島原寿園を吸収合併。
平成 6年 9月	中国浙江省に「寧波舜伊茶業有限公司」(現・持分法適用非連結子会社)を設立。
平成 6年11月	豪州ビクトリア州に「ITO EN AUSTRALIA PTY.LIMITED」(現・連結子会社)を設立。
平成 8年 4月	福島県福島市に福島工場を建設。
平成 8年 9月	東京証券取引所市場第2部に株式を上場。
平成10年10月	東京証券取引所市場第1部銘柄に指定。
平成11年 5月	ロイヤルスペンサー株式会社(存続会社)と株式会社玄米屋が合併し、商号を「伊藤園産業株式会社」(現・連結子会社)に変更。

年月	概要
平成11年5月	三重県四日市市の株式会社関西茶業の全株式を取得し、商号を「株式会社伊藤園関西茶業」(現・連結子会社)(平成16年5月兵庫県神戸市に移転)に変更。
平成12年12月	相良工場及び中央研究所がISO14001(環境マネジメントシステム)の認証を取得。
平成13年5月	米国ニューヨーク州に子会社「ITO EN(North America)INC.」(現・連結子会社)を設立。
平成14年4月	生産本部がISO9001(品質マネジメントシステム)の認証を取得。
平成16年10月	「ITO EN AUSTRALIA PTY.LIMITED」が豪州ビクトリア州に荒茶加工工場を建設。
平成17年4月	沖縄県名護市に沖縄名護工場を沖縄県経済農業協同組合連合会から取得し稼働。
平成18年6月	米国子会社である「ITO EN(North America)INC.」が米国フロリダ州のサプリメント関連事業を行う「Mason Distributors, Inc.」(現・連結子会社)の株式を100%取得。
平成18年10月	スペシャルティコーヒーの店舗展開している「タリーズコーヒージャパン株式会社」を子会社とする「フードエクス・グローブ株式会社」の株式を取得。
平成19年4月	本社部門がISO14001(環境マネジメントシステム)の認証を取得。
平成19年9月	東京証券取引所市場第1部に第1種優先株式を上場。
平成20年4月	「フードエクス・グローブ株式会社」は、「タリーズコーヒージャパン株式会社」を吸収合併したうえで、商号を「タリーズコーヒージャパン株式会社」(現・連結子会社)に変更。
平成20年4月	東京都新宿区に「伊藤園・伊藤忠ミネラルウォーターズ株式会社」(現・連結子会社)を設立。
平成22年2月	東京都新宿区に「株式会社グリーンバリュー」(現・連結子会社)を設立。
平成22年5月	東京都新宿区に「RCダイニング株式会社」(現・タリーズコーヒージャパン株式会社と合併)を設立。
平成23年5月	牛乳類の処理加工、ヨーグルト等の製造と販売を行っている「チチヤス株式会社」(現・連結子会社)の株式を100%取得。
平成24年6月	東南アジア地域での事業展開のため、シンガポールに持株会社「ITO EN Asia Pacific Holdings Pte.Ltd.」(現・連結子会社)を設立。
平成24年10月	シンガポールおよびマレーシアでの事業展開のため、シンガポールに合併会社「ITO EN Singapore Pte.Ltd.」(現・連結子会社)を設立。
平成24年10月	自販機事業を展開している「ネオス株式会社」(現・連結子会社)の株式を取得。
平成24年12月	中国上海市に「伊藤園飲料(上海)有限公司」(現・連結子会社)を開設。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社25社、関連会社1社により構成されており、茶葉(リーフ)、飲料(ドリンク)の製造販売を主たる事業とし、飲食関連事業並びにその他の関連事業も行っております。

当グループの事業にかかる位置付け及びセグメントとの関連は、下記のとおりであります。以下の事業区分は、「セグメント情報」における事業区分と同一であります。

なお、前連結会計年度において、セグメント情報における報告セグメントは「リーフ・ドリンク関連事業」及び「その他」に区分しておりましたが、当連結会計年度より「リーフ・ドリンク関連事業」、「飲食関連事業」、「その他」の3区分に変更しております。この区分の変更は、当グループのセグメント情報の有用性を高めることを目的としております。

<リーフ・ドリンク関連事業>

当社は全国にて緑茶、ウーロン茶等を販売しております。ただし、沖縄地区におきましては、(株)沖縄伊藤園が当社製品を仕入れて販売しております。また、伊藤園産業(株)は緑茶、紅茶、麦茶を製造加工し、その大部分を当社が仕入れております。(株)伊藤園関西茶業は緑茶、麦茶を製造加工し、その大部分を当社が仕入れております。

当社はほとんどの飲料製品を企画・開発し、生産につきましては当グループ外のメーカーに製造委託し、完成品として仕入れ、全国に販売しております。ネオス(株)は、当社製品を仕入れて自動販売機を通じた飲料の販売を行っております。また、伊藤園・伊藤忠ミネラルウォーターズ(株)は、製品を仕入れて当社へ販売しております。チチヤス(株)は、牛乳類の処理加工、ヨーグルト等の製造と販売を行っており、一部の製品を共同開発、当社が仕入れて販売しております。なお、国内のリーフ・ドリンク関連事業における当社の物流業務の大部分は、伊藤園産業(株)に委託しております。

海外におきましては、ITO EN(USA) INC. が製品を製造し、ハワイ州を中心に販売を行っております。ITO EN(North America) INC. は当社製品を仕入れ、ニューヨーク州を中心に販売を行っております。また、当社はITO EN(USA) INC.、ITO EN(North America) INC. 両社より果汁原料等の一部を仕入れております。伊藤園飲料(上海)有限公司は、福建新烏龍飲料有限公司から製品を仕入れ、上海を中心に販売しております。寧波舜伊茶業有限公司は、中国茶を生産し、その大部分を当社が仕入れております。ITO EN AUSTRALIA PTY. LIMITED は、将来の緑茶飲料需要の増加に対応するため、茶葉を栽培しております。ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd. は、当社製品を仕入れ、東南アジアを中心に販売を行っております。

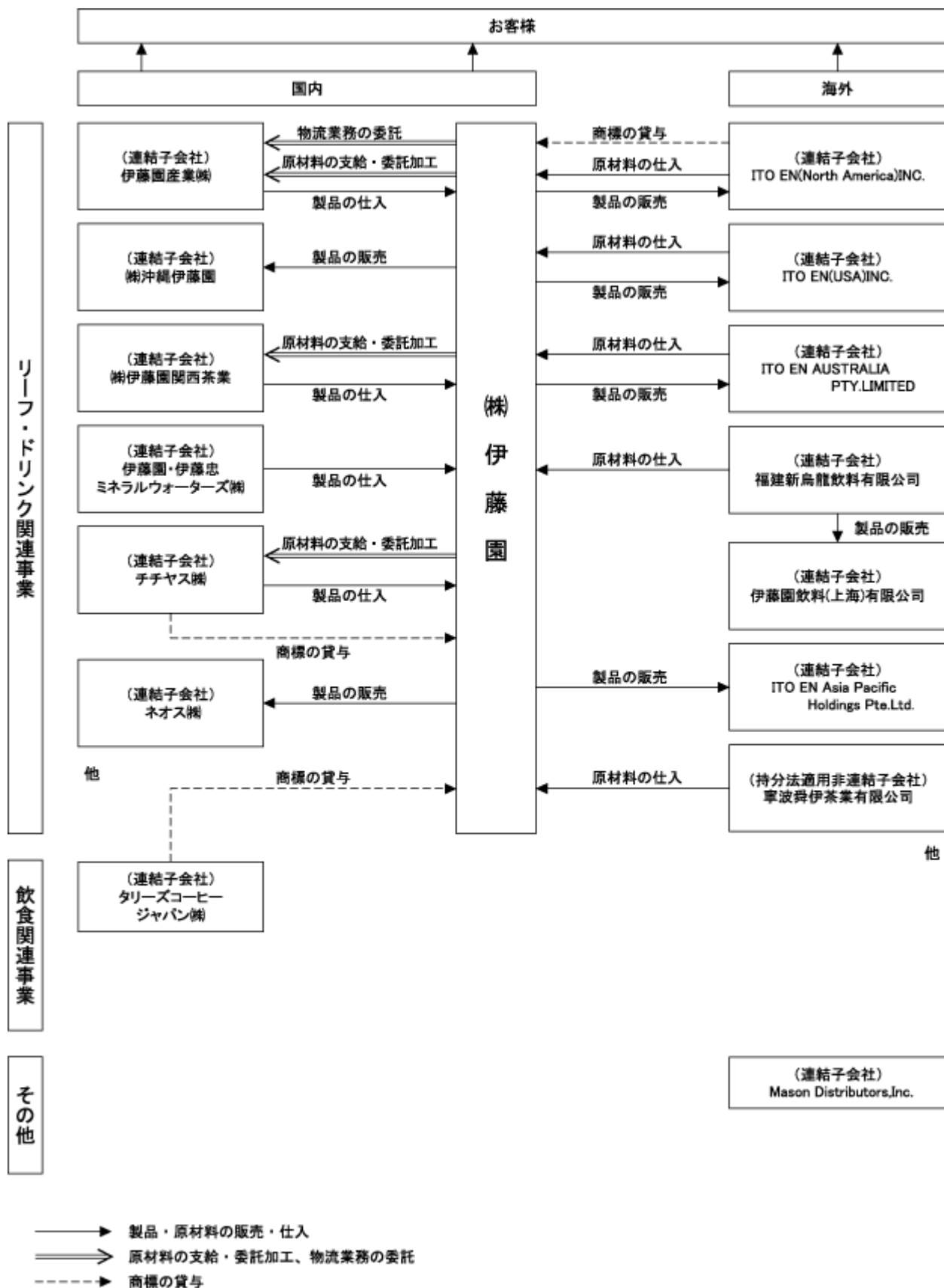
<飲食関連事業>

タリーズコーヒージャパン(株)は全国にてスペシャルティコーヒーの飲食店の経営・フランチャイズ展開を行っております。

<その他>

Mason Distributors, Inc. はフロリダ州にて、サプリメントの製造及び販売を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 前連結会計年度において、セグメント情報における報告セグメントは「リーフ・ドリンク関連事業」及び「その他」に区分しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「リーフ・ドリンク関連事業」、「飲食関連事業」及び「その他」の3区分に変更しております。なお、この区分の変更は、当グループのセグメント情報の有用性を高めることを目的としております。

4 【関係会社の状況】

平成25年4月30日現在

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有 割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任 (人)	営業上の取引	資金 援助 (百万円)	設備の賃貸借
(連結子会社)								
伊藤園産業(株)	静岡県 牧之原市	300	リーフ・ドリンク 関連事業	100.00	3	製品の仕入 物流業務の委託	1,700	事務所等の賃貸借
(株)沖縄伊藤園	沖縄県 糸満市	90	リーフ・ドリンク 関連事業	100.00	1	当社製品の販売	750	事務所等の賃貸借
(株)伊藤園関西茶業	兵庫県 神戸市 西区	10	リーフ・ドリンク 関連事業	100.00	1	製品の仕入	50	事務所等の賃貸借
タリーズコーヒー ジャパン(株)	東京都 新宿区	100	飲食関連事業	100.00	3	商標の貸与	2,000	事務所等の賃貸借
伊藤園・伊藤忠ミネラル ウォーターズ(株)	東京都 新宿区	300	リーフ・ドリンク 関連事業	65.00	2	製品の仕入		事務所等の賃貸借
チチヤス(株)	広島県 廿日市市	100	リーフ・ドリンク 関連事業	100.00	4	製品の仕入 商標の貸与	1,115	事務所等の賃貸借
ネオス(株)	東京都 江東区	80	リーフ・ドリンク 関連事業	53.30	1	当社製品の販売		事務所等の賃貸借
ITO EN(USA)INC. (2)	米国 ハワイ州	千US\$ 21,500	リーフ・ドリンク 関連事業	100.00	3	原材料の仕入 当社製品の販売		なし
ITO EN(North America) INC.(2)	米国 ニュー ヨーク州	千US\$ 81,000	リーフ・ドリンク 関連事業	100.00	3	原材料の仕入 当社製品の販売 商標の貸与	391	なし
ITO EN AUSTRALIA PTY. LIMITED(2)	豪州 ビクトリ ア州	千A\$ 25,700	リーフ・ドリンク 関連事業	100.00	3	原材料の仕入	121	なし
ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd.(2)	シンガ ポール共 和国	千US\$ 25,500	リーフ・ドリンク 関連事業	100.00	6	当社製品の販売		なし
福建新烏龍飲料有限公司	中国 福建省	千元 21,000	リーフ・ドリンク 関連事業	65.00	1	原材料の仕入		なし
伊藤園飲料(上海)有限公司	中国 上海市	千元 40,000	リーフ・ドリンク 関連事業	100.00	2	当社製品の販売		なし
その他10社								
(持分法適用非連結子会社)								
寧波舜伊茶業有限公司	中国 浙江省	千元 7,677	リーフ・ドリンク 関連事業	70.00	1	原材料の仕入		なし
その他1社								

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 ITO EN(USA)INC.、ITO EN(North America)INC.、ITO EN AUSTRALIA PTY.LIMITED、ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd.は、特定子会社であります。
3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4 緊密な者等の所有はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年4月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
リーフ・ドリンク関連事業	6,695 (2,633)
飲食関連事業	591 (3,337)
その他	198 (7)
合計	7,484 (5,977)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であり、当グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当グループへの出向者を含んでおります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(契約社員、嘱託及びパートタイマー)の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成25年4月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
5,307 (2,292)	35.4	11.7	5,479

セグメントの名称	従業員数(名)
リーフ・ドリンク関連事業	5,307 (2,292)
合計	5,307 (2,292)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であり、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(契約社員、嘱託及びパートタイマー)の年間平均雇用人員であります。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は、組織されておりません。労使関係は円滑に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、依然として厳しい状況にあるなかで、欧州債務問題や新興国経済の鈍化など、先行き不透明な状況が続いておりました。

その一方で、新政権における経済対策および金融政策への期待と効果から円安および株価上昇の動きが見られ、景気回復への明るい兆しが見え始めました。

飲料業界におきましては、消費者の健康志向の高まりに加えて、夏場の天候に恵まれたこともあり、飲料市場全体での販売数量は引き続き増加しております。

しかしながら、長引く不況と消費者の節約志向、市場の低価格化により、業界を取り巻く環境は一段と厳しさを増しております。

このような状況のなか、当グループは経営理念であります「お客様第一主義」のもと、当グループを取り巻く全てのお客様に対し「お客様が今でもなお何を不満に思っているか」を常に考え、グループ一丸となって積極的な事業活動を行ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高4,039億57百万円（前期比9.4%増）となり、利益面におきましては、各種経費の見直しを行うとともに効率的な経営を行い、営業利益202億50百万円（前期比7.1%増）、経常利益199億14百万円（前期比10.7%増）、当期純利益112億44百万円（前期比21.6%増）となりました。

なお、平成24年12月にウーロン茶ティーバッグ製品の一部より基準値を超える残留農薬が検出されたため、自主回収を実施いたしました。お客様、株主の皆様ならびに関係者の皆様にご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。今後は品質管理体制の一層の強化に努め、再発防止に向けた取り組みを徹底してまいります。

セグメント別の業績を示すと次のとおりであります。なお、当連結会計年度より報告セグメントの変更を行っており、前連結会計年度のセグメント情報を当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成し、前年同期比を算出しております。

<リーフ・ドリンク関連事業>

国内においては、主力商品である「お~いお茶 緑茶」、「お~いお茶 濃い味」の平成24年5月のリニューアルに続き、「お~いお茶 ほうじ茶」、「お~いお茶 玄米茶」、ホットペット製品を平成24年8月、9月にリニューアルいたしました。また、スリムで持ちやすい「320ml小型ペットボトル」を発売し、香り際立つ淹れたて品質を実現した「お~いお茶 ぞっこん」を新シリーズに加え、幅広いラインナップを取り揃えることで、ブランドの更なる価値向上と拡販を図ってまいります。

また、「体脂肪が気になる方」、「悪玉コレステロールが高めの方」向け、2つの健康強調表示許可を得た特定保健用食品の「2つの働き カテキン緑茶」も平成24年9月にパッケージデザインを一新し、売上げも好調に推移しております。

野菜飲料におきましては、「1日分の野菜」が平成24年1月から11月までの累計で、1,000万ケースを突破し、その後も順調に売上を伸ばしております。また、野菜と果実のミックス飲料である「充実野菜」が平成24年9月で発売から20周年を迎え、今後もお子様からご年配の方まで幅広い飲用層に支持されるよう、“おいしさ”だけでなく、“健康、安心、安全”をお届けしてまいります。

そのほか、チチヤス(株)との共同開発により誕生したブランド「朝のYoo」も、平成23年11月の発売から累計で200万ケースを突破するなど、順調に売上を伸ばしております。

さらに、当第2四半期連結会計期間にネオス(株)を当グループの連結子会社に迎え、自販機事業の強化を図るとともにネオス(株)を通じた製品の積極的販売により売上増加を目指してまいります。

海外におきましては、ITO EN(North America)INC.において「TEAS' TEA」が順調に売上を伸ばしております。経済成長が著しい東南アジア及び周辺国、地域に対して積極的に事業展開するために当第1四半期連結会計期間にITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd.を設立し、当第2四半期連結会計期間にはシンガポールに合併会社ITO EN Singapore Pte. Ltd.を設立いたしました。また、より一層の中国事業における基盤確立に向けて福建新烏龍飲料有限公司に新工場を建設中であり、当第3四半期連結会計期間には伊藤園飲料(上海)有限公司を新たに開設いたしました。

この結果、リーフ・ドリンク関連事業の売上高は3,793億24百万円（前年同期比9.3%増）となり、営業利益は177億27百万円（前年同期比2.7%増）となりました。

< 飲食関連事業 >

タリーズコーヒージャパン(株)の業績が引き続き好調に推移し、売上高は205億25百万円（前年同期比7.0%増）となり、営業利益は26億92百万円（前年同期比28.2%増）となりました。

< その他 >

売上高は41億8百万円（前年同期比31.0%増）となり、営業利益は8億39百万円（前年同期比36.0%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

< 営業活動によるキャッシュ・フロー >

営業活動によるキャッシュ・フローは、240億42百万円の収入（前年同期は214億62百万円の収入）となりました。主な要因といたしましては、増加要因として税金等調整前当期純利益194億84百万円、減価償却費137億69百万円、のれん償却額11億90百万円であるのに対し、減少要因として売上債権の増加24億55百万円、法人税等の支払額87億62百万円であったことによるものです。

< 投資活動によるキャッシュ・フロー >

投資活動によるキャッシュ・フローは、92億72百万円の支出（前年同期は80億67百万円の支出）となりました。これは主に、設備投資による支出69億48百万円、定期預金の増加額14億6百万円があったことによるものです。

< 財務活動によるキャッシュ・フロー >

財務活動によるキャッシュ・フローは、164億51百万円の支出（前年同期は62億90百万円の収入）となりました。これは主に自己株式の取得による支出10億98百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出109億79百万円、配当金の支払50億7百万円があったことによるものです。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比較して6億47百万円減少し、428億97百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産の状況

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	対前期比増減率 (%)
リーフ・ドリンク関連事業		
(販売用製品)	40,003	1.6
(自社製品用原料)	11,034	5.2
リーフ・ドリンク関連事業計	51,037	2.4
その他		
(販売用製品)	939	48.4
合計	51,977	3.0

- (注) 1 販売用製品の金額は販売価格、自社製品用原料の金額は原価によっております。
2 セグメント間取引については、相殺消去しております。
3 上記生産実績には外部へ製造委託している仕入製品は含まれておりません。
4 上記金額には消費税等は含まれておりません。
5 その他のセグメントでの販売用製品の生産の増加はMason Distributors, Inc.の販売の好調に伴うものです。

(2) 仕入の状況

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	対前期比増減率 (%)
リーフ・ドリンク関連事業	178,430	8.8
飲食関連事業	7,081	4.0
その他	888	6.7
合計	186,400	8.6

- (注) 1 金額は仕入原価によっております。
2 セグメント間取引については、相殺消去しております。
3 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 受注の状況

当グループは受注生産を行っておりません。

(4) 販売の状況

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	対前期比増減率 (%)
リーフ・ドリンク関連事業	379,324	9.3
飲食関連事業	20,525	7.0
その他	4,108	31.0
合計	403,957	9.4

- (注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2 上記販売実績につきましては、セグメント間取引を相殺消去しております。
3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10以上の相手先がないため記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

飲料業界におきましては、消費者の健康志向の高まりにくわえて、夏場の天候に恵まれたこともあり、飲料市場全体での販売数量は引き続き増加しております。

しかしながら、長引く不況と消費者の節約志向、市場の低価格化により、業界を取り巻く環境は一段と厳しさを増しております。

また、法令及び社会的規範の遵守、製品の安全性並びに品質管理体制等、企業の社会的責任に消費者の厳しい目が向けられるなか、当グループといたしましては、経営理念であります「お客様第一主義」を徹底し、企業価値を高め、一層の株主価値を向上させるために、以下の項目を中心に取り組んでまいります。

(1) ブランドの確立

製品開発

当社は、「自然・健康・安全・良いデザイン・おいしい」を基本理念に、全社員が「STILL NOW（お客様が今でもなお何を不満に思っているか）」を考え、当社独自の提案制度であるVOICE制度（お客様のご不満やご要望を製品開発に取り入れる提案制度）を活用し、積極的に新製品の開発及び既存製品の改良を行っております。

今後もVOICE制度を積極的に活用し、お客様に喜んでいただける製品の開発及び既存製品の改良に努めてまいります。

研究開発

当社中央研究所におきましては、緑茶、コーヒー、野菜飲料、乳酸菌飲料などの当社製品の香味や安定性の向上、および健康価値の検証に関する研究開発を行い、製品の品質向上とブランド強化に貢献しております。

具体的には、コーヒーの味に関する成分や緑茶の香気成分の研究を精力的に進めており、緑茶の香気成分分析法について今春の農芸化学会大会で発表しました。さらに、野菜飲料の免疫力改善効果や、殺菌乳酸菌の整腸効果について、栄養食糧学会大会および腸内細菌学会でそれぞれ発表し、当社製品の健康に対する有用性について情報発信を行っております。

今後も美味しく、健康維持に役立つ食品や飲料を提供するための研究開発を進めてまいります。

ブランド強化政策

『伊藤園』という「総称ブランド」を軸に『お~いお茶』『充実野菜』などの「個別ブランド」の強化を図ってまいりました。“紅茶の新たなおいしさ”をご提案した『TEAS'TEA』ブランドや、『TULLY'S COFFEE』『健康ミネラル むぎ茶』『カテキン緑茶』『1日分の野菜』『朝のYoo』『Stylee Sparkling』ブランドも併せ、今後も積極的な販売促進を展開してまいります。

特に主力製品であります『お~いお茶』につきましては、緑茶飲料を開発し、昭和60年の発売から原料と製法にこだわり、無香料・無調味の自然のままのおいしさを引き出し、お客様へご提供してまいりました。また、緑茶飲料が様々な飲用シーンでお楽しみいただけるよう、容量、容器バリエーションの充実を図るとともに、緑茶飲料を初めて発売した老舗ならではの技術力で、季節に合わせた製品や「濃い味・玉露・ほうじ茶・玄米茶・ぞっこん」など茶葉の特徴を取り入れ、飲用価値を訴求した製品を発売し、緑茶飲料のNo. 1ブランドに甘んずることなく、清涼飲料のNo. 1ブランドを目指し、より一層のブランド強化に努めてまいります。

今後も品揃えを強化し、お客様にご満足いただける本物のおいしさを引き続きご提供してまいります。

(2) 営業基盤の強化

ルートセールス

ルートセールスとは、「製品、サービスをお客様へ直接ご提供する販売システム」のことです。当社はこの販売システムを採用することにより、当社とお客様をダイレクトに結びつけ、地域に密着した販売促進活動を展開しております。

また、機能性、携帯性に優れたルートセールス担当営業員用のポータブル端末を活用することで、お客様に効率的かつ的確なサービスをご提供できるよう努めております。

お客様へのサービスの強化

これまででもルートセールスにより、お客様へのサービスに努めてまいりましたが、連結中長期の目標経営指標を達成するための確固たる営業基盤を築くため、新しいお客様の開拓に努めるとともに、既存のお客様の訪問サービスの強化を行っております。また、お客様のご不満を聞き、お客様にご満足していただける製品開発や魅力的な売り場づくりなど、総合的なご提案をルートセールスにより行っております。

(3) 総コストの削減

委託生産方式

飲料製品におきましては、ファブレス（fabless 工場を持たない）方式により、設備投資リスクの軽減を図り、市場環境の変化に迅速に対応できる体制にしております。

また、全国を5つの地域に分けて生産管理を行う5ブロック生産体制を敷くことにより、迅速な製品供給を行うとともに、物流費の削減も可能となっております。

原材料調達力の強化

当社は、緑茶のトップメーカーとして国内荒茶生産量の約23%を取扱い、長年にわたり生産者との信頼関係を築き上げた結果、高品質の原料茶を安価で安定的に確保できる極めて強力な原料調達力を持っております。また、これまでに蓄積したノウハウと高い製造技術により、高品質の飲料用原料茶を自社製造で調達することができる唯一の飲料メーカーであります。

国内では就農者の高齢化と後継者不足のため、就農人口、茶園面積の減少が進んでおります。そこで当社は今後特に需要の増大が見込まれる飲料用原料茶を主体に、宮崎県を中心に、鹿児島県、大分県、長崎県などにおいて、茶産地育成事業を行っております。当社の農業技術部が農家を直接指導し、苗木の選定から茶園づくり、そしてその茶園を機械化、IT化により低コストで管理できる栽培指導を行うことで、生産性と環境保全を両立した茶園経営を推進し、より高品質な原料茶の安定調達を目指すとともに、遊休農地の活用及び生産農家の後継者育成ならびに雇用の創出など茶業界と地域の活性化にも寄与しております。

(4) 海外事業の強化

海外事業戦略につきましては、連結子会社ITO EN(North America)INC. が米国での緑茶市場の創造と開拓を進めるため、全米のナチュラルフードマーケットや、ナショナルチェーン店に対し営業活動を行い、本物の緑茶を米国に普及させると同時に、『ITO EN』ブランドの確立を図っております。

また、特に全米の耳目の集まるニューヨーク州マンハッタン地区では、当社の強みであるルートセールスを導入し、お客様に密接した営業活動を行うことで、確実に緑茶飲料の裾野を広げ、かつ『伊藤園』の存在を積極的にアピールしております。特に会員制スーパーマーケットを通じて販売しております。緑茶ティーバッグにつきましては、これまでの米国市場には無かった高品質の緑茶ティーバッグとして、お客様に大変な好評をいただくとともに、緑茶市場の拡大に大きく貢献しており、今後も強化してまいります。

さらに、経済成長が著しい東南アジア及び周辺国、地域に対して積極的に事業展開するために、当第1四半期連結会計期間にITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd.を設立し、当第2四半期連結会計期間にはシンガポールに合弁会社ITO EN Singapore Pte. Ltd.を設立いたしました。また、より一層の中国事業における基盤確立に向けて福建新烏龍飲料有限公司に新工場を建設中であり、当第3四半期連結会計期間には伊藤園飲料(上海)有限公司を新たに開設いたしました。

(5) CSR(企業の社会的責任)への取り組み

当社はCSRの更なる強化により、経営理念であります「お客様第一主義」を徹底し、社会に求められる企業として、企業価値を高め、持続的な成長及び発展を目指します。

環境保全におきましては、環境行動方針を基本に環境中期目標を設定し、目標達成のための取組みを積極的に推進しております。また、環境活動の持続的な改善に有効な手段として、ISO14001に沿った環境マネジメントシステムの導入を推進し、全社全部門において認証を取得しております。

社会貢献活動においては、企業が出来る活動は、地域の方々とともに明るい社会を築いていくことととらえ、活動を展開しております。スポーツや文化面をはじめ、公共の場所の清掃活動も積極的に行うほか、事業活動で貢献できる取組みにもいっそう力を入れてまいります。

4 【事業等のリスク】

当グループの経営成績及び財務状態等に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成25年4月30日）現在において当グループが判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

(1) 国内経済、消費動向

当グループの事業の大部分は、日本国内において事業展開しております。そのため、日本国内における景気、金融や自然災害などによる経済動向の変動や、これらの影響を受ける個人消費動向の変動は、当グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 飲料事業の競争

当グループの主要事業である飲料製品の市場は、近年の消費マインドの冷え込みを背景に、店頭での低価格化が続き、販売額の伸び悩みが顕著となっており、併せて、キャンペーン等による販売促進活動により、依然として飲料各社の激しい競争が続いております。また、カテゴリー間でのシェア争いや、消費者の嗜好の変化により、製品のライフサイクルが短い市場でもあります。

このような市場環境のなか、当グループは緑茶飲料を中心としたお客様のニーズに沿った製品の提供や、ルートセールスを中心とするお客様へのサービスに努めた結果、業績は堅調に推移しております。

今後も継続してこれらの施策を実施するとともに、市場動向を予測し、競争に打ち勝つ施策を展開してまいります。これらの施策が市場環境の変化に十分対応できなかった場合、当グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 原材料、資材調達

当グループの主要事業は、茶系飲料を中心とする飲料製品であります。就農人口の減少や、茶園面積の減少による茶生産量の減少に加え、飲料用茶葉の需要増大により、当グループが必要とする茶葉の確保が出来ない場合の需給関係の悪化や、輸入原料（穀物・野菜等）の高騰により調達コストが上昇し、原価高の要因となる可能性があります。

また、当グループの飲料製品の販売数量のうち、PET容器の占める割合はおよそ75%となっており、PET容器の原材料である石油価格の高騰により、原価高の要因となる可能性があります。当グループが今後これらの市場環境の変化に対応できなかった場合、当グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 生産体制

当グループでは、グループ内工場で茶葉製品の大部分と、飲料製品の原料製造を行っております。また、飲料製品の大部分と茶葉製品の一部は、グループ外の委託工場で製造しております。

グループ内工場におきましては、生産設備が突発的に停止することがないように、定期的に設備点検等を実施しております。また委託工場につきましては、不測の事態が発生した場合に備えて、全国各地に複数の委託工場を確保しております。しかしながら、天災等による生産への影響を完全に排除できる保証はなく、不測の事態が発生した場合には、当グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 天候・自然災害

当グループの主力製品の原材料は、茶、野菜、果実、コーヒー等の農産物であるため、当グループの主要事業であります茶葉及び飲料製品は、天候や自然災害の影響を受ける可能性があります。特に夏季の冷夏や冬季の暖冬の他、台風や長雨などの悪天候が販売に与える影響や、生産地での天候不良による不作が生じた場合の原材料調達価格の上昇及び必要量の不足に伴う販売機会損失などが想定されます。また、地震などの自然災害が想定範囲を超えた場合、本社機能や生産、物流体制に支障をきたすことが想定され、これら天候・自然災害が、当グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 『お～いお茶』ブランドへの依存

当連結会計年度の売上高のうち、当社の飲料製品売上に占める「お～いお茶」ブランドの割合は約37%と、高い比率を占めております。国内の緑茶飲料市場規模は3,830億円（平成24年1月～12月当社調べ）で、当社のシェアは約37%（当社調べ）となります。

当グループでは、今後も緑茶飲料市場の成長が期待され、市場の拡大とともに「お～いお茶」ブランドも伸長するものと予測しておりますが、緑茶飲料市場の激しい競争のなか、当グループのシェアが低下することや、緑茶飲料に代わる製品の登場により、緑茶飲料市場の成長が鈍化した場合、並びに当グループがこれらの市場環境の変化に対応できなかった場合、当グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 為替動向

当グループは海外において事業展開を行っております。海外のグループ会社の財務諸表は現地通貨にて作成されているため、連結財務諸表作成時に円換算されることになり、為替相場の変動による円換算時の為替レートの変動が当グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 海外子会社

当グループの主要な海外連結子会社は、米国ニューヨーク州に、ITO EN(North America)INC.、ハワイ州に、ITO EN(USA)INC.、フロリダ州に、Mason Distributors, Inc.、豪州ビクトリア州に、ITO EN AUSTRALIA PTY. LIMITED、シンガポール共和国にITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd.、中華人民共和国に福建新烏龍飲料有限公司、伊藤園飲料(上海)有限公司の各社があり、当連結会計年度末における累計投資総額は167億25百万円となります。また、Mason Distributors, Inc.、福建新烏龍飲料有限公司以外の各社には累積損失があります。

これら海外連結子会社につきましては、累積損失の解消を行うために、新規取引先開拓、工場稼働率の向上、コスト削減等の施策を計画しておりますが、これらの事業計画が達成できなかった場合、当グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 法的規制等

当グループが展開する事業は、食品衛生法、製造物責任法（PL法）、廃棄物処理法等、様々な法的規制を受けております。また、容器包装リサイクル法、米国ハワイ州におけるリサイクルのインフラ整備を目的とした飲料特別税等、事業形態や所在地によりコスト負担を求める法的規制等もあります。

当グループでは、総ての法的規制等を遵守していく所存であります。今後、法的規制等を遵守することが著しく困難になった場合や、規制の強化によりコスト負担増となった場合、当グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 顧客情報

当グループは、ルートセールスや通信販売等の営業取引や消費者キャンペーンを含む販売促進活動等を通じて、相当数のお客様情報を保有しているほか、当グループで実施している「新俳句大賞」の募集により、潜在的なお客様の情報も保有しております。これらお客様の個人情報、当グループで管理するほか、一部はグループ外の管理会社に管理を委託しております。

これら個人情報の管理につきましては、法務部コンプライアンス室を中心に万全の管理体制を構築しておりますが、今後これらの個人情報外部に流出するような事態が起きた場合、当グループの信用低下を招き、当グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 食品の安全性、衛生管理

当グループは、食品の安全性、衛生管理を経営上の最重要課題と認識し、食品の安全性、衛生管理のために、当社に品質管理部を設置しております。品質管理部では自主基準を設け、製品の安全性について品質検査を行うとともに、外部委託工場にも定期的に立会い検査を実施しております。また、定期的に開催する品質会議において、当グループ製造担当者、外部委託工場担当者に検査結果をフィードバックすることにより、食の安全性、衛生管理に対する意識向上を図っております。さらに、これらの活動のほか、原材料に由来する異物混入、禁止添加物等の使用を防止するための検査も実施しております。

なお、東日本大震災以後の放射能汚染等の状況を踏まえ、全ての飲料製品につきましては、放射線量測定器での検査やモニタリングを行い、品質に問題がないことを確認してから出荷する体制を整えており、緑茶原料についても同様の検査体制を整えております。

国内の直営店で行っている事業につきましては、食品衛生法の規制対象となっているものがあります。これらの事業につきましては、法令の遵守に加え、出店先の衛生基準及び当社マニュアルに基づいた衛生管理を徹底しております。

また、海外レストランにおきましては、米国食品衛生管理法に基づく食品衛生管理の有資格者を常時雇用し、同法のテキストブックに基づき運営を行っております。

当グループは、過去に食品の安全性、衛生管理に関しまして訴訟並びに行政指導を受けてはおりませんが、今後異物混入及び品質・表示不良製品の流通、原材料由来による禁止添加物の使用及び残留農薬問題（連鎖的風評被害を受ける場合を含む）、食中毒等の衛生問題が発生した場合、当グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 保有資産の価格変動

保有する土地や有価証券等の資産価値が下落することにより、当グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当グループの主な研究開発部門としては、当社の中央研究所、開発一部、開発二部、商品企画一部、商品企画二部、商品企画三部及び農業技術部があります。

中央研究所では、緑茶、コーヒー、野菜飲料、乳酸菌飲料などの当社製品の香味や安定性の向上、および健康価値の検証に関する研究開発を行い、製品の品質向上とブランド強化に貢献しております。

具体的には、コーヒーの味に関する成分や緑茶の香気成分の研究を精力的に進めており、緑茶の香気成分分析法について今春の農芸化学会大会で発表しました。さらに、野菜飲料の免疫力改善効果や、殺菌乳酸菌の整腸効果について、栄養食糧学会大会および腸内細菌学会でそれぞれ発表し、当社製品の健康に対する有用性について情報発信を行っております。

今後も美味しく、健康維持に役立つ食品や飲料を提供するための研究開発を進めてまいります。

開発一部、開発二部、商品企画一部、商品企画二部及び商品企画三部では、茶葉、飲料、その他の新製品の開発を行っております。

開発一部、開発二部では各カテゴリーの新製品の開発で、原材料の加工方法、処方の開発、製造技術の開発を行い製品の試作から製品化までを担当しております。また、茶殻等の未利用資源の活用に関する研究開発を行い茶の機能を活用した紙・樹脂製品の開発を推進しております。

商品企画一部、商品企画二部及び商品企画三部では新製品の開発につきまして、市場調査、消費者の動向分析に基づき、基本コンセプトの開発を担当しております。

農業技術部では、当グループの製品に適した緑茶・野菜飲料原料を安定的に確保するために、品種素材、栽培方法、加工方法に関する調査研究や技術開発と、国内外の産地形成に関する活動を行っております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は16億76百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと、次の通りであります。

<リーフ・ドリンク関連事業>

当社独自製法による製品開発や、茶の特性を活かした製品開発を行っております。荒茶・仕上げ加工の研究により茶の特性を生かした製品を多数開発しております。また、茶の加工技術等を応用し簡便性商品であるティーバッグ・インスタントティーの製品開発を行っております。

日本茶飲料や紅茶飲料、中国茶飲料等の製品開発に関しまして、飲料用に適した原料茶の開発と飲料加工技術の研究を継続して行っております。野菜飲料、果実飲料に関しましては、野菜の原料開発と搾汁技術の開発、果実の搾汁技術の開発や果実の砂のう等の固形物入り飲料等の製造技術開発を行っております。コーヒー飲料におきましては、原料の選定、処方・製造技術の開発を行っております。乳飲料、炭酸飲料、機能性飲料におきましても、原料開発や飲料製造技術の開発を行っております。また各ホット飲料の開発では、ホット飲料に適した原料の開発、製造技術開発を行っております。

食品の開発では、スティックバーや野菜スープ、お汁粉等の開発において、当社の強みを生かした野菜原料等を活用し、原料開発・製造技術開発に取組み製品化をしております。また、カテキンの抗菌、消臭作用を応用した抗菌防臭加工繊維製品や茶殻を有効利用した茶配合製品の製品化を行っております。

なお研究開発費には、中央研究所で行っている緑茶や野菜飲料の健康性に関する研究や、飲料の香味に関する研究などの研究費用が含まれております。

<飲食関連事業>

該当事項はありません。

<その他>

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は1,290億25百万円で、前連結会計年度末に比べて74億75百万円増加しております。流動資産の主な変動要因は次のとおりです。

- ・「受取手形及び売掛金」の増加 35億68百万円
- ・たな卸資産の増加 21億10百万円
- ・「未収入金」の増加 10億59百万円
- ・「現金及び預金」の増加 9億83百万円

なお、「現金及び預金」の変動内容につきましては、「第2〔事業の状況〕1〔業績等の概要〕(2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は1,159億45百万円で、前連結会計年度末に比べて126億50百万円増加しております。固定資産の主な変動要因は次のとおりです。

- ・「リース資産」の増加 56億31百万円
- ・「のれん」の増加 28億26百万円
- ・「建物及び構築物」の増加 19億2百万円
- ・「建設仮勘定」の増加 10億76百万円
- ・「土地」の増加 6億19百万円

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は708億80百万円で、前連結会計年度末に比べて66億21百万円増加しております。流動負債の主な変動要因は次のとおりです。

- ・「支払手形及び買掛金」の増加 34億90百万円
- ・「リース債務」の増加 21億24百万円
- ・「その他の流動負債」の増加 12億37百万円

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は601億47百万円で、前連結会計年度末に比べて55億72百万円増加しております。固定負債の主な変動要因は次のとおりです。

- ・「リース債務」の増加 26億50百万円
- ・「退職給付引当金」の増加 16億75百万円
- ・「長期借入金」の増加 10億25百万円

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は1,139億42百万円で、前連結会計年度末に比べて79億31百万円増加しております。純資産の主な変動要因は次のとおりです。

- ・「当期純利益」による増加 112億44百万円
- ・「剰余金の配当」による減少 50億18百万円
- ・「自己株式」の取得による減少 10億98百万円
- ・為替換算調整勘定の増加 16億43百万円
- ・その他有価証券評価差額金の増加 7億67百万円

(2)キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2〔事業の状況〕1〔業績等の概要〕

(2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(3)経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は4,039億57百万円（前期比9.4%増）となりました。売上高の分析につきましては、「第2〔事業の状況〕1〔業績等の概要〕(1)業績」をご参照下さい。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は1,920億88百万円（前期比8.5%増）となりました。主な増加要因といたしましては、上記のとおり売上高が増加したことによるものです。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は1,718億37百万円（前期比8.6%増）となりました。主な増加内容といたしましては、販売手数料の増加（前期比89億67百万円増）、人員の増加に伴う給与手当の増加（前期比23億22百万円増）、リース資産の増加等に伴う減価償却費の増加（前年比27億97百万円増）等によるものです。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は202億50百万円（前期比7.1%増）となりました。主な増加要因といたしましては、前述の要因等により、売上総利益が150億17百万円増加したこと及び経費の削減によるものです。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は199億14百万円（前期比10.7%増）となりました。主な増加要因といたしましては、リース取引等による支払利息及び社債利息等が1億60百万円増加し、製品自主回収関連費用が2億27百万円生じましたが、為替差益が6億59百万円生じたこと、前述の要因等により営業利益が13億43百万円増加したことによるものです。

(特別損益)

当連結会計年度において特別損失として7億円を計上しております。主な内容といたしましては、減損損失を4億63百万円計上したこと及び固定資産廃棄損1億69百万円計上したことによるものです。特別利益は2億70百万円計上しております。主な内容といたしましては、ネオス（株）の連結子会社化による段階取得に関わる差益が2億60百万円生じたことによるものです。

(当期純利益)

税金等調整前当期純利益は194億84百万円(前期比13.4%増)となり、税効果会計適用後の法人税等負担額は82億66百万円(前期比3.9%増)となりました。その結果、当連結会計年度における当期純利益は112億44百万円(前期比21.6%増)となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は、66億円であります。その主なものは、当社、伊藤園産業(株)、(株)伊藤園関西茶業及び福建新烏龍飲料有限公司の工場新設、タリーズコーヒージャパン(株)の店舗設備の取得等であり、なお、これらに伴う資金は、自己資金、借入金及び社債により充当いたしました。

セグメントごとの設備投資金額は、リーフ・ドリンク関連事業で40億94百万円、飲食関連事業で13億79百万円、その他で11億58百万円であります。

なお、上記の他リース資産として132億52百万円の新規契約をいたしました。その主なものは自動販売機等の販売機器（リーフ・ドリンク関連事業）であります。

2 【主要な設備の状況】

当グループの主要な設備の状況は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成25年4月30日現在

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	リース資産	その他	合計	
静岡相良工場	静岡県牧之原市	リーフ・ドリンク関連事業	生産管理販売	1,413	722	1,726 (46,542)	9	22	3,895	265 [41]
沖縄工場ほか	沖縄県名護市ほか	リーフ・ドリンク関連事業	生産ほか	163	419	1,861 (71,036)	1	1	2,446	38 [46]
本社	東京都渋谷区	リーフ・ドリンク関連事業	販売管理	1,641	21	1,362 (894)	1,680	241	4,947	852 [118]
神楽坂ビルほか	東京都新宿区ほか	リーフ・ドリンク関連事業	販売管理ほか	3,771	41	5,955 (11,493)	1,383	33	11,186	300 [242]
各営業拠点	東京都新宿区ほか	リーフ・ドリンク関連事業	販売	2,678	0	1,650 (19,437)	28,183	393	32,907	3,830 [1,153]
直営店144店舗	東京都目黒区ほか	リーフ・ドリンク関連事業	販売	0	-	- (-)	54	2	56	10 [679]
中央研究所	静岡県牧之原市	リーフ・ドリンク関連事業	研究開発	852	163	290 (10,788)	0	36	1,344	12 [2]
厚生施設ほか	神奈川県横浜市青葉区ほか	リーフ・ドリンク関連事業	社宅・寮ほか	337	2	621 (10,350)	-	16	978	- [-]

(2) 国内子会社

平成25年4月30日現在

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	リース資産	その他	合計	
伊藤園産業(株) 榛原事業所 静岡事業所ほか	静岡県牧之原市ほか	リーフ・ドリンク関連事業	生産管理	1,339	1,360	591 (29,698)	4	13	3,309	66 [104]
(株)沖縄伊藤園 本社ほか2事業所	沖縄県糸満市ほか	リーフ・ドリンク関連事業	販売管理	277	-	403 (10,964)	97	3	781	51 [-]
(株)伊藤園 関西茶業	兵庫県神戸市西区	リーフ・ドリンク関連事業	生産管理	606	160	821 (15,024)	10	12	1,612	26 [23]
タリーズコーヒージャパン(株) 直営店210店舗	東京都新宿区本社ほか	飲食関連事業	販売管理	2,391	2	- (-)	9	408	2,811	591 [3,337]
チチヤス(株) ほか1社	広島県廿日市市ほか	リーフ・ドリンク関連事業	生産販売管理	296	285	1,913 (89,660)	43	14	2,553	258 [67]
ネオス(株)	東京都江東区	リーフ・ドリンク関連事業	販売管理	130	1	317 (9,258)	2,054	28	2,532	723 [122]
(株)伊藤園・伊藤忠 ミネラルウォーターズ ほか2社	東京都新宿区ほか	リーフ・ドリンク関連事業 その他	販売管理	0	-	- (-)	26	1	28	72 [7]

(3) 在外子会社

平成25年4月30日現在

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
ITO EN(USA)INC.	米国 ハワイ州	リーフ・ドリン ク関連事業	生産販売 管理	351	253	- (-)	-	-	605	63 〔6〕
ITO EN(North America)INC. ほか1社	米国 ニューヨーク州	リーフ・ドリン ク関連事業	販売管理	2	15	- (-)	-	9	27	57 〔18〕
Mason Distributors, Inc. ほか4社	米国 フロリダ州	その他	生産販売 管理	1,022	141	573 (56,588)	-	1	1,739	131 〔-〕
ITO EN AUSTRALIA PTY. LIMITED	豪州 ビクトリア州	リーフ・ドリン ク関連事業	生産管理	101	177	2 (29,700)	-	0	282	8 〔1〕
福建新烏龍飲料有限公司	中国 福建省	リーフ・ドリン ク関連事業	生産販売 管理	-	36	- (-)	-	2	38	120 〔-〕
伊藤園飲料(上海)有限公司	中国 上海市	リーフ・ドリン ク関連事業	販売管理	-	-	- (-)	-	0	0	9 〔-〕
ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd.	シンガポール 共和国	リーフ・ドリン ク関連事業	販売管理	-	5	- (-)	-	-	5	2 〔-〕

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員(契約社員、嘱託及びパートタイマー)の年間平均雇用人員であります。

3 提出会社の営業201拠点のうち、自社所有物件は18拠点であり、賃借物件は183拠点であります。賃借物件の年間賃借料は2,238百万円であります。

4 ITO EN(North America)INC.ほか1社は建物を賃借しており、年間賃借料は57百万円であります。

5 タリーズコーヒージャパン(株)は店舗建物を賃借しており、年間賃借料は2,076百万円であります。

6 現在休止中の主要な設備はありません。

7 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

設備の内容	年間リース料 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
販売機器	756	-
車両運搬具	440	152
事務機器等	97	2

(2) 国内子会社

会社名	設備の内容	年間リース料 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
(株)沖縄伊藤園	販売機器	15	-

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

8 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
第1種優先株式	200,000,000
計	200,000,000

(注) 当社の定款第5条に定められたところにより、当社の普通株式及び第1種優先株式をあわせた発行可能種類株式総数は、200,000,000株であります。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年7月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	89,212,380	89,212,380	東京証券取引所 (市場第1部)	権利内容に制限のない 標準となる株式 (注)2
第1種優先株式	34,246,962	34,246,962	東京証券取引所 (市場第1部)	(注)2 (注)3
計	123,459,342	123,459,342		

(注) 1 「提出日現在発行数」には、平成25年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

- 自己資本の拡充及び財務体質の強化のため、第1種優先株式を発行しております。単元株式数は、普通株式及び第1種優先株式のそれぞれにつき100株であります。
- 第1種優先株式の内容は、次のとおりであります。

(1) 第1種優先配当

普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に対して剰余金の配当(配当財産が金銭の場合に限る。)を行うときは、当該配当に係る基準日の最終の株主名簿に記録された第1種優先株式の株主(以下「第1種優先株主」という。)又は第1種優先株式の登録株式質権者(以下「第1種優先登録株式質権者」という。)に対し、当該配当に先立ち、第1種優先株式1株につき、当該配当において普通株式1株に対して交付する金銭の額に、125パーセントを乗じた額(小数第一位まで算出し、小数第一位を切り上げる。)の剰余金の配当(以下「第1種優先配当」という。)を行う。第1種優先配当の計算の結果、算出された金額が下記に定める第1種無配時優先配当の金額に満たない場合、第1種優先配当の金額は第1種無配時優先配当の金額と同金額とする。毎事業年度の末日、毎年10月31日その他の取締役会が定める日の最終の株主名簿に記録された普通株主又は普通登録株式質権者に対して剰余金の配当(配当財産が金銭の場合に限る。)を行わないときは、当該株主名簿に記録された第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し、第1種優先株式1株につき、15円の剰余金の配当(以下「第1種無配時優先配当」という。)を行う。

第1種優先株式発行後、第1種優先株式の併合又は分割を行うときは、第1種無配時優先配当につき、併合の割合又は分割の割合に応じて必要な調整を行うものとする。なお、調整の結果生じる端数については、小数第一位まで算出し、小数第一位を切り上げる。調整後の第1種無配時優先配当の額は、株式の併合又は株式の分割の効力を生ずる日(以下「併合等効力発生日」という。)から適用する。但し、併合等効力発生日の前日までの日を基準日とする第1種無配時優先配当についてはこの限りではない。

第1種優先配当又は第1種無配時優先配当の全部又は一部が行われなかったときは、その不足額を累積し、上記又はに規定するときにおいて、当該配当に係る基準日の最終の株主名簿に記録された第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し、第1種優先配当又は第1種無配時優先配当に先立ち、累積した不足額の剰余金の配当(以下「第1種累積未払配当」という。)を行う。

第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し、第1種優先配当、第1種無配時優先配当及び第1種累積未払配当以外の金銭を配当財産とする剰余金の配当を行わない。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主又は普通登録株式質権者に先立って、上記(1)に規定する不足額を支払う。

上記に規定する場合には、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対して、上記の規定による支払いのほか、普通株主又は普通登録株式質権者に対して交付する残余財産の価額に相当する金銭を支払う。

(3) 議決権

第1種優先株主は、全部の事項につき株主総会において議決権を行使することができない。但し、過去2年間において、法令及び定款に従って第1種優先配当又は第1種無配時優先配当を行う旨の決議が行われなかったときは、第1種優先配当又は第1種無配時優先配当の支払いが行われるまでの間は、この限りでない。

(4) 種類株主総会の決議

会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めがある場合を除くほか、第1種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない旨、当社定款に規定している。

(5) 併合又は分割、無償割当て等

株式の併合を行うときは、普通株式及び第1種優先株式の双方を同時に同一の割合で行う。

株式の分割又は株式無償割当てを行うときは、以下のいずれかの方法により行う。

- a 普通株式及び第1種優先株式の双方について、株式の分割を、同時に同一の割合で行う。
- b 普通株式又は第1種優先株式のいずれかについて株式の分割を行い、当該株式の分割と同時に、株式の分割を行わない種類の株式に対して株式の分割を行う種類の株式を株式無償割当てする。株式無償割当ては1株につき株式の分割の割合と同一の割合で行う。

(6) 取得条項

次の各号のいずれかに該当する場合、当該各号に定める日(取締役会が、それ以前の日を定めたときは、その日)の到来をもって、その日に残存する第1種優先株式の全部を取得し、これと引換えに、第1種優先株式1株につき当社の普通株式1株を第1種優先株主に交付する。

- a 当社が消滅会社となる合併、完全子会社となる株式交換又は株式移転(当会社の単独による株式移転を除く。)に係る議案が全ての当事会社の株主総会(株主総会の決議を要しない場合は取締役会)で承認された場合 当該合併、株式交換又は株式移転の効力発生日の前日
 - b 普通株式を対象とする公開買付けが実施された結果、公開買付者の株券等所有割合(金融商品取引法第27条の2第8項に規定される意味を有する。以下同じ。)が50パーセント超となった場合当該株券等所有割合が記載された公開買付報告書が提出された日から90日目の日
- 株式会社東京証券取引所が、当社の第1種優先株式を上場廃止とする旨の発表をした場合には、取締役会が定める日の到来をもって、その日に残存する第1種優先株式の全部を取得し、当社はこれと引換えに、第1種優先株式1株につき当社の普通株式1株を第1種優先株主に交付する。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年7月28日定時株主総会決議に基づくもの(株式会社伊藤園第2回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成25年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成25年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,221(注)1	1,221(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	317,460(注)2	317,460(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	1(注)3
新株予約権の行使期間	平成16年9月1日～ 平成46年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 対象者は、新株予約権を割当てられた時に就任していた会社の役員(取締役又は監査役)を退任したときに限り、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、対象者は、対象者が上記の役員を退任した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。</p> <p>(2) 対象者は、新株予約権を質入れ、その他一切の処分をすることができない。</p> <p>(3) 対象者が死亡した場合、対象者の相続人のうち、対象者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限り新株予約権を行使することができる。ただし、相続人は、当該役員が死亡退任した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。</p> <p>(4) この他の権利行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数は、260株であります。
- 2 当社が株式の分割、併合又は無償割当てを行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整される。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割、併合又は無償割当ての比率}$$

(調整後生じる 1 株未満の端株は切り捨てる。)

また、上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併又はその他組織変更を行う場合等においては、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整される。

- 3 新株予約権発行日後に、当社が株式の分割、併合又は無償割当てを行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合} \cdot \text{無償割当ての比率}}$$

- 4 平成18年 1 月 5 日開催の取締役会決議により、平成18年 3 月 1 日付で 1 株を 2 株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 5 平成19年 7 月26日開催の取締役会決議により、平成19年 9 月 3 日付で普通株式 1 株につき0.3株の割合にて第 1 種優先株式の無償割当てを行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成23年7月26日定時株主総会決議に基づくもの(株式会社伊藤園第7回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成25年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成25年6月30日)
新株予約権の数(個)	85(注)1	85(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,500(注)2	8,500(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	1(注)3
新株予約権の行使期間	平成24年9月1日～ 平成29年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役として在任中に限り、新株予約権を行使できる。ただし、当社の取締役を任期満了その他正当な理由により退任した場合には、この限りではない。 (2) 新株予約権者は、新株予約権を質入れ、その他一切の処分をすることができない。 (3) 新株予約権の相続は認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。

- 2 当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整される。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

(調整後生じる1株未満の端株は切り捨てる。)

また、上記のほか、新株予約権を割り当てる日後に、当社が新株予約権の無償割当てを行う場合、他社と吸収合併もしくは新設合併又はその他組織変更を行う場合等においては、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整される。

- 3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(以下「行使価額」という。)は、各新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与される株式数を乗じた金額とする。
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合においては、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する数と同一の数とする。

- (2)新株予約権の目的である株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3)新株予約権の目的である株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の数に準じて決定する。
- (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5)新株予約権を行使することができる期間
交付される新株予約権を行使することができる期間は、上記新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7)譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8)新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件
新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件は、上記新株予約権の行使の条件及び下記新株予約権の取得事由及び条件の定めに基づいて、組織再編行為の際に当社の取締役会で定める。
新株予約権の取得事由及び条件
新株予約権者が上記新株予約権の行使の条件に定める規定により、新株予約権を行使することができなくなった場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会（株主総会決議が不要の場合には、当社取締役会とする。）で承認されたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権を無償で取得することができる。

平成23年7月26日定時株主総会決議に基づくもの(株式会社伊藤園第8回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成25年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成25年6月30日)
新株予約権の数(個)	311(注)1	311(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	31,100(注)2	31,100(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	1(注)3
新株予約権の行使期間	平成25年9月1日～ 平成30年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役として在任中に限り、新株予約権を行使できる。ただし、当社の取締役を任期満了その他正当な理由により退任した場合には、この限りではない。 (2) 新株予約権者は、新株予約権を質入れ、その他一切の処分をすることができない。 (3) 新株予約権の相続は認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。
2 当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整される。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

(調整後生じる1株未満の端株は切り捨てる。)

また、上記のほか、新株予約権を割り当てる日後に、当社が新株予約権の無償割当てを行う場合、他社と吸収合併もしくは新設合併又はその他組織変更を行う場合等においては、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整される。

- 3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(以下「行使価額」という。)は、各新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与される株式数を乗じた金額とする。
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合においては、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する数と同一の数とする。

- (2)新株予約権の目的である株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3)新株予約権の目的である株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の数に準じて決定する。
- (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5)新株予約権を行使することができる期間
交付される新株予約権を行使することができる期間は、上記新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7)譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8)新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件
新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件は、上記新株予約権の行使の条件及び下記新株予約権の取得事由及び条件の定めに基づいて、組織再編行為の際に当社の取締役会で定める。
新株予約権の取得事由及び条件
新株予約権者が上記新株予約権の行使の条件に定める規定により、新株予約権を行使することができなくなった場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会（株主総会決議が不要の場合には、当社取締役会とする。）で承認されたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年3月31日 (注)1	第1種優先株式 1,000,000	125,459,342		19,912		20,259
平成24年10月31日 (注)2	普通株式 2,000,000	123,459,342		19,912		20,259

- (注) 1 平成23年3月31日付で第1種優先株式1,000千株の消却を行い、発行済株式総数が1,000千株減少しております。
2 平成24年10月31日付で普通株式2,000千株の消却を行い、発行済株式総数が2,000千株減少しております。

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成25年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		72	27	521	199	45	76,748	77,612	
所有株式数 (単元)		155,134	4,841	301,606	107,015	4,096	319,088	891,780	34,380
所有株式数 の割合(%)		17.40	0.54	33.82	12.00	0.46	35.78	100.00	

- (注) 1 自己株式635,899株は、「個人その他」の欄に635,800株(6,358単元)、「単元未満株式の状況」の欄に99株を含めて記載しております。
2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株(5単元)含まれております。

第1種優先株式

平成25年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		25	7	382	49	26	40,830	41,319	
所有株式数 (単元)		23,544	32	96,678	55,357	1,714	151,373	328,698	1,377,162
所有株式数 の割合(%)		7.17	0.01	29.41	16.84	0.52	46.05	100.00	

- (注) 1 自己株式81,568株は、「個人その他」の欄に81,500株(815単元)、「単元未満株式の状況」の欄に68株を含めて記載しております。
2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株(1単元)含まれております。

(7) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成25年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
グリーンコア株式会社	東京都渋谷区富ヶ谷1丁目14番9号	23,273	18.85
公益財団法人本庄国際奨学財団	東京都渋谷区富ヶ谷1丁目14番9号	6,760	5.48
本庄八郎	神奈川県横浜市青葉区	3,328	2.70
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,117	2.53
伊藤園従業員持株会	東京都渋谷区本町3丁目47番10号	3,050	2.47
東洋製罐グループホールディング ス株式会社	東京都品川区東五反田2丁目18番1号	2,081	1.69
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2番1号	1,933	1.57
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー(常 任代理人 香港上海銀行)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (中央区日本橋3丁目11番1号)	1,882	1.53
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,464	1.19
ザ バンク オブ ニューヨーク ジャスティック トリーティー アカウント(常任代理人 みずほ コーポレート銀行(注)2)	AVENUE DES ARTS 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (中央区月島4丁目16番13号)	1,402	1.14
計		48,294	39.12

(注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式717千株(0.58%)があります。
2 平成25年7月1日の合併により、みずほ銀行となっております。

所有議決権数別

平成25年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する 所有議決権数 の割合(%)
グリーンコア株式会社	東京都渋谷区富ヶ谷1丁目14番9号	174,034	19.66
公益財団法人本庄国際奨学財団	東京都渋谷区富ヶ谷1丁目14番9号	52,000	5.87
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	28,907	3.26
伊藤園従業員持株会	東京都渋谷区本町3丁目47番10号	27,168	3.07
本庄八郎	神奈川県横浜市青葉区	24,457	2.76
東洋製罐グループホールディング ス株式会社	東京都品川区東五反田2丁目18番1号	19,552	2.21
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2番1号	19,331	2.18
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	13,197	1.49
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー 5052 23(常任代理人 みずほコーポ レート銀行(注))	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (中央区月島4丁目16番13号)	12,900	1.46
ドゥッチェ モルガン グレンフェ ル シーアイ リミテッド ジェネ ラル クライアント アカウント (常任代理人 みずほコーポレ ート銀行(注))	PO BOX 727, ST. PAUL'S GATE, NEW STREET ST. HELIER, JERSEY JE4 8ZB, CHANNEL ISLANDS (中央区月島4丁目16番13号)	11,901	1.34
計		383,447	43.31

(注) 平成25年7月1日の合併により、みずほ銀行となっております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第1種優先株式 32,869,800		「1(1) 発行済株式」の「内容」の記載を参照
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 635,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式88,542,200	885,422	
単元未満株式	普通株式 34,380 第1種優先株式 1,377,162		
発行済株式総数	123,459,342		
総株主の議決権		885,422	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。

【自己株式等】

平成25年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社伊藤園	東京都渋谷区本町 3丁目47番10号	普通株式 635,800		普通株式 635,800	普通株式 0.71
計		635,800		635,800	0.71

(9) 【ストックオプション制度の内容】

・新株予約権方式によるストックオプション制度

平成16年7月28日開催の定時株主総会決議に基づくもの(株式会社伊藤園第2回新株予約権)

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成16年7月28日開催の第39回定時株主総会終結時に在任する当社及び当社子会社の取締役ならびに当社の監査役に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成16年7月28日開催の第39回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年7月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役19名及び監査役3名 当社子会社の取締役3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成23年7月26日開催の定時株主総会決議に基づくもの(株式会社伊藤園第7回新株予約権)

会社法第361条第1項の規定に基づき、新株予約権を割り当てる日に在任する当社の取締役に対し、ストックオプション報酬額の設定及びストックオプションとして新株予約権を発行することを平成23年7月26日開催の第46回定時株主総会において普通決議されたものであります。

決議年月日	平成23年7月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役20名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

平成23年7月26日開催の定時株主総会決議に基づくもの(株式会社伊藤園第8回新株予約権)

会社法第361条第1項の規定に基づき、新株予約権を割り当てる日に在任する当社の取締役に対し、ストックオプション報酬額の設定及びストックオプションとして新株予約権を発行することを平成23年7月26日開催の第46回定時株主総会において普通決議されたものであります。

決議年月日	平成23年7月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役16名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び
会社法第155条第7号に該当する普通株式及び第1種優先株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成24年8月28日)での決議状況 (取得期間平成24年9月4日~平成24年9月28日)	700,000	1,100,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	700,000	1,085,163,400
残存決議株式の総数及び価額の総額		14,836,600
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		1.3
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		1.3

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式		
普通株式	74	114,034
第1種優先株式	8,970	13,176,120
当期間における取得自己株式		
普通株式	70	145,320
第1種優先株式	2,530	4,459,030

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

普通株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	2,000,000	4,350,480,000		
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他 (新株予約権の権利行使)	47,840	110,314,959		
保有自己株式数	635,899		635,969	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式、新株予約権の権利行使による株式及び単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

第1種優先株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の売渡請求による 売渡)	1,060	1,045,237	170	177,719
保有自己株式数	81,568		83,928	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式及び単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつとして認識しており、利益配分につきましては、安定的な利益配分を基本とし、配当を行ってまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、当社は、「取締役会の決議により、毎年10月31日を基準日として、中間配当を行うことが出来る。」旨を定款に定めております。

この方針のもと、当期の期末配当金は1株当たり普通株式19円、第1種優先株式24円とさせていただき、この結果、平成25年4月期の年間配当金額は、中間配当金とあわせて、1株当たり普通株式38円、第1種優先株式48円となりました。

内部留保につきましては、企業価値の向上に向けた投資等に活用し、株主の皆様の投資価値の増大に努め、将来の積極的な事業展開を通じて還元させていただく所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年12月3日 取締役会決議	普通株式	1,682	19
	第1種優先株式	820	24
平成25年7月25日 定時株主総会決議	普通株式	1,682	19
	第1種優先株式	819	24

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成21年4月	平成22年4月	平成23年4月	平成24年4月	平成25年4月
最高(円)	1,847	1,729	1,499	1,490	2,502
最低(円)	1,127	1,171	1,169	1,281	1,300

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

第1種優先株式

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成21年4月	平成22年4月	平成23年4月	平成24年4月	平成25年4月
最高(円)	1,242	1,040	1,111	1,300	1,930
最低(円)	785	786	933	1,011	1,123

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成24年11月	12月	平成25年1月	2月	3月	4月
最高(円)	1,547	1,599	1,783	1,894	2,299	2,502
最低(円)	1,422	1,498	1,587	1,742	1,850	2,049

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

第1種優先株式

月別	平成24年11月	12月	平成25年1月	2月	3月	4月
最高(円)	1,241	1,263	1,424	1,594	1,876	1,930
最低(円)	1,207	1,230	1,264	1,401	1,592	1,718

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 代表取締役		本庄 八郎	昭和15年8月31日生	昭和39年8月 日本ファミリーサービス(株)設立 取締役就任 昭和41年8月 フロンティア製茶(株)設立 取締役 就任 昭和44年5月にフロンティア製茶 (株)は株式会社伊藤園に商号変更。 (以下単に当社とする。) 昭和44年5月 常務取締役就任 昭和45年6月 専務取締役就任 昭和53年5月 取締役副社長就任 昭和62年4月 代表取締役副社長就任 昭和63年5月 代表取締役社長就任 平成14年7月 伊藤園産業(株)代表取締役会長就任 (現) 平成14年7月 (株)沖縄伊藤園代表取締役会長就任 (現) 平成14年7月 ITO EN(USA)INC. Chairman of the Board就任(現) 平成14年7月 ITO EN(North America)INC. Chairman of the Board就任(現) 平成17年5月 (株)オンワードホールディングス社 外取締役(現) 平成19年9月 タリーズコーヒージャパン(株)代表 取締役会長就任(現) 平成21年5月 代表取締役会長就任(現) 平成23年5月 チチヤス(株)代表取締役会長就任 (現) 平成24年6月 ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd. Chairman of the Board就任(現)	(注)4	普通株式 2,445,730 第1種 優先株式 882,800
取締役社長 代表取締役		本庄 大介	昭和38年10月7日生	昭和62年4月 当社入社 平成2年7月 取締役就任 平成9年5月 常務取締役就任 平成12年5月 専務取締役就任 平成14年7月 代表取締役副社長就任 平成21年5月 代表取締役社長就任(現)	(注)4	普通株式 1,154,960 第1種 優先株式 216,870
取締役 副会長		荻田 築	昭和20年2月1日生	昭和42年3月 当社入社 昭和58年11月 取締役就任 昭和62年5月 常務取締役就任 平成4年5月 専務取締役就任 平成9年5月 取締役副社長就任 平成18年5月 取締役副会長就任(現) 平成18年11月 タリーズコーヒージャパン(株) 代表取締役社長就任(現)	(注)4	普通株式 72,810 第1種 優先株式 19,800
取締役 副社長	地域営業 統轄本部長	江島 祥仁	昭和19年6月14日生	昭和43年4月 当社入社 昭和58年11月 取締役就任 昭和62年5月 常務取締役就任 平成4年5月 専務取締役就任 平成9年5月 取締役副社長就任(現) 平成19年5月 地域営業統轄本部長(現)	(注)4	普通株式 74,490 第1種 優先株式 38,800

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役副社長	生産本部担当	橋本俊治	昭和23年10月15日生	昭和45年1月 平成2年7月 平成6年5月 平成9年5月 平成12年5月 平成24年5月	当社入社 取締役就任 常務取締役就任 専務取締役就任 取締役副社長就任(現) 生産本部担当(現)	(注)4	普通株式 17,600 第1種 優先株式 4,000
取締役副社長	管理本部、人事総務本部担当	渡辺 實	昭和26年7月17日生	昭和51年7月 平成8年7月 平成13年5月 平成15年5月 平成20年5月 平成24年5月	当社入社 取締役就任 常務取締役就任 専務取締役就任 取締役副社長就任(現) 管理本部、人事総務本部担当(現)	(注)4	普通株式 19,420 第1種 優先株式 3,400
取締役副社長	広域量販店営業本部、広域CVS営業本部、東京地域営業本部、南関東地域営業本部担当兼国際本部長	本庄周介	昭和42年9月27日生	平成6年4月 平成15年7月 平成17年5月 平成20年5月 平成22年5月 平成24年5月 平成24年9月	当社入社 取締役就任 常務取締役就任 専務取締役就任 取締役副社長就任(現) 広域量販店営業本部、広域CVS営業本部、東京地域営業本部、南関東地域営業本部担当兼国際本部長(現) 伊藤園飲料(上海)有限公司 董事長就任(現)	(注)4	普通株式 511,690 第1種 優先株式 81,480
専務取締役	北海道・東北地域営業本部、北関東・東関東地域営業本部担当	斎藤 昭一	昭和25年1月15日生	昭和48年2月 平成4年7月 平成9年5月 平成19年5月 平成24年5月	当社入社 取締役就任 常務取締役就任 専務取締役就任(現) 北海道・東北地域営業本部、北関東・東関東地域営業本部担当(現)	(注)4	普通株式 14,930 第1種 優先株式 1,950
専務取締役	商品企画本部長兼管理部長	社 三雄	昭和29年10月4日生	昭和53年4月 平成4年7月 平成13年5月 平成19年5月 平成22年5月	当社入社 取締役就任 常務取締役就任 商品企画本部長兼管理部長(現) 専務取締役就任(現)	(注)4	普通株式 10,970 第1種 優先株式 2,130
常務取締役	関西地域営業本部、中部地域営業本部担当	小林 義雄	昭和27年11月14日生	昭和50年4月 平成4年7月 平成13年5月 平成24年5月	当社入社 取締役就任 常務取締役就任(現) 関西地域営業本部、中部地域営業本部担当(現)	(注)4	普通株式 9,190 第1種 優先株式 1,830
常務取締役	中四国・九州地域営業本部担当	廣瀬 昭	昭和25年6月27日生	昭和48年3月 平成13年7月 平成17年5月 平成24年5月	当社入社 取締役就任 常務取締役就任(現) 中四国・九州地域営業本部担当(現)	(注)4	普通株式 6,070 第1種 優先株式 1,140
常務取締役	広域CVS営業本部長	金山正巳	昭和28年1月18日生	昭和51年4月 平成22年7月 平成24年5月 平成25年5月	当社入社 取締役就任 広域CVS営業本部長(現) 常務取締役就任(現)	(注)4	普通株式 3,100 第1種 優先株式 200
取締役		Yosuke Jay Oceanbright Honjo	昭和41年11月29日生	平成4年3月 平成13年5月 平成13年5月 平成14年7月	当社入社 ITO EN(North America)INC. President&CEO就任(現) ITO EN(USA)INC. Vice-Chairman/CEO就任(現) 取締役就任(現)	(注)4	普通株式 605,250 第1種 優先株式 165,990
取締役	広告宣伝部長、販売促進部・健康食品部担当	波岡 修	昭和42年2月23日生	平成元年3月 平成17年3月 平成22年7月 平成23年5月	当社入社 広告宣伝部長(現) 取締役就任(現) 販売促進部・健康食品部担当(現)	(注)4	普通株式 3,500 第1種 優先株式 400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
----	----	----	------	----	----	--------------

取締役	CSR推進部長	笹谷 秀光	昭和28年5月24日生	昭和52年4月 平成17年7月 平成18年8月 平成19年7月 平成20年5月 平成22年7月 平成24年5月	農水省(現農林水産省)入省 環境省大臣官房審議官 農林水産省大臣官房審議官 関東森林管理局長 当社入社 取締役就任(現) CSR推進部長(現)	(注)4	普通株式 3,600 第1種 優先株式 -	
取締役	人事総務本部長	中野 悦久	昭和41年6月27日生	平成元年3月 平成22年5月 平成22年7月	当社入社 人事総務本部長(現) 取締役就任(現)	(注)4	普通株式 6,100 第1種 優先株式 1,320	
取締役		内木 弘一	昭和18年3月2日生	昭和40年4月 昭和44年4月 昭和59年10月 平成25年7月	株式会社内木ガラス商会入社 同社取締役就任 同社代表取締役社長(現) 当社取締役就任(現)	(注)4	普通株式 1,400 第1種 優先株式 420	
取締役		田口 守一	昭和19年1月23日生	昭和50年4月 昭和59年1月 平成7年4月 平成16年4月 平成25年7月	愛知学院大学法学部専任講師 愛知学院大学法学部教授 早稲田大学法学部教授 早稲田大学大学院 法務研究科教授(現) 当社取締役就任(現)	(注)4	普通株式 - 第1種 優先株式 -	
監査役 常勤		高橋 實	昭和23年11月27日生	昭和48年4月 平成14年3月 平成16年6月 平成18年4月 平成19年4月 平成23年7月	株式会社埼玉銀行(現 株式会社りそな銀行)入行 株式会社大和銀ホールディングス(現 株式会社りそなホールディングス)執行役員 ユーシーカード株式会社常務取締役 ペンタックス株式会社(現HOYA株式会社)執行役員 当社入社 監査役(常勤)就任(現)	(注)5	普通株式 1,000 第1種 優先株式 -	
監査役		高澤 嘉昭	昭和9年4月11日生	昭和34年4月 昭和36年4月 昭和39年4月 昭和42年4月 昭和46年4月 平成3年7月	最高裁判所司法研修所入所 金沢地方裁判所裁判官任官 神戸地裁尼崎支部裁判官 大阪地裁裁判官 弁護士登録 当社監査役就任(現)	(注)6	普通株式 76,000 第1種 優先株式 34,000	
監査役		田中 豊	昭和22年6月5日生	昭和41年4月 平成15年7月 平成18年7月 平成19年7月 平成19年8月 平成25年7月	札幌国税局入局 東京上野税務署長 高松国税不服審判所長 国税庁長官官房付 田中税理士事務所所長(現) 当社監査役就任(現)	(注)7	普通株式 - 第1種 優先株式 -	
監査役		長澤 正浩	昭和29年4月1日生	昭和56年10月 昭和59年4月 平成14年8月 平成24年7月 平成25年7月	プライスウォーターハウス公認会計士事務所(現 あらた監査法人)入所 新和監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)入所 朝日監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)代表社員 長澤公認会計士事務所代表(現) 当社監査役就任(現)	(注)7	普通株式 - 第1種 優先株式 -	
計								普通株式 5,037,810 第1種 優先株式 1,456,630

- (注) 1 取締役内木弘一、田口守一は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役高澤嘉昭、田中豊及び長澤正浩は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役Yosuke Jay Oceanbright Honjoは取締役社長本庄大介の実弟であります。また、取締役副社長本庄周介は取締役会長本庄八郎の長男であります。
- 4 平成24年7月26日開催の定時株主総会終結時から2年間。
- 5 平成23年7月26日開催の定時株主総会終結時から4年間。
- 6 平成24年7月26日開催の定時株主総会終結時から4年間。
- 7 平成25年7月25日開催の定時株主総会終結時から4年間。

当社の取締役会は、平成25年7月26日現在、取締役18名で構成されております。月1回開催される取締役会では、「株主価値の向上」のための経営方針、事業計画、組織及び財務状況等の施策に関する意思決定ならびに進捗状況について、重要な事項をすべて決定するとともに、当社ならびに子会社の業務執行状況の確認、監督を行っております。更に、取締役会の諮問機関としてコンプライアンス委員会を設け、日常の業務執行が法令等を遵守して運営されているか審議し、コンプライアンスの徹底を図っております。

また、取締役会及び社長を補佐する目的で、経営執行会議を月1回開催し、取締役会で決議した経営基本方針に基づき全般的執行方針を確立し、業務上の重要事項を協議決定し、業務執行しております。

そのほか、経営執行会議の下部組織として、各本部・部署を超えて12の専門委員会を組織し、予算、長期経営計画、人事制度改善、内部統制推進などの委員会が、改善提案事項を適宜、取締役会、又は、経営執行会議に上程しております。さらに、環境、製品リスク対策などの委員会は、コンプライアンス意識の向上のための活動を行っております。

以上の経営執行の体制に、監査役による経営監視機能、後述の内部統制システムによる牽制機能が働くことで、適切なコーポレート・ガバナンスの実現が可能と考え、当体制を採用しております。

(ウ)内部統制システムの整備の状況

当社では、平成18年5月の取締役会で決議した「内部統制システムの基本方針」に基づき、伊藤園グループの業務運営の透明性を高め、有効性・効率性をさらに向上させること、財務報告の信頼性を高めること、法令等の遵守を図ること、資産の保全を図ることを目的として、内部統制システムを構築しております。

社長直轄組織として他の管理部門、業務部門から独立している内部監査室は、客観的立場から内部統制システムの整備・運用状況を監査しております。その監査結果に基づき、取締役副社長を委員長とする内部統制推進委員会において、内部統制上の課題とその改善に向けての具体策を審議し、必要に応じ取締役会、又は、経営執行会議に報告することで、牽制機能を確保しております。

また、法務部コンプライアンス室、内部監査室が法令、社会規範や企業倫理など広い範囲にわたり法令遵守に対する社内意識の向上に努め、業務運営の適正性をチェックし、継続的にコンプライアンス教育を実施することに加え、未整備な点は業務改善を適時実施しております。さらに、重要事項については取締役会、又は、経営執行会議に報告する体制をとることで、内部統制システムの運用徹底を図っております。

(エ)リスク管理体制の整備の状況

当社の業務執行に係るリスクを以下のとおり認識し、リスク担当部署を定め、規程、規則及びガイドラインを策定すると共に、横断的なリスク管理体制を構築しております。

a.コンプライアンス上のリスク

伊藤園グループ行動規範・行動基準により、コンプライアンスの徹底を図るため、法務部コンプライアンス室を中心として全社的なコンプライアンス教育を実施し推進しております。

b.情報セキュリティー上のリスク

情報保護に関しては、個人情報保護方針を定めており、個人情報の漏洩を未然に防止すると共に、業務上の情報管理については、コンピュータのセキュリティーを強化し、情報の漏洩及び不正アクセスを防止いたします。

c.品質及び環境上のリスク

製品管理基準・ガイドラインを定め品質、製品の安全性の向上及び製造物責任の対応等を含め、組織的な管理体制を構築しております。

環境上のリスクに関しましては、環境マネジメントシステムの管理手法により環境リスクへの対応を、全社的な環境問題として取り組んでおります。

d.財産保全上のリスク

債権管理基準に従い与信管理及び債権回収管理を徹底し、取引先倒産による貸倒損失の発生を未然に防止するよう努めております。また、製品、原料、資材等たな卸資産管理に努め不良在庫等の発生を未然に防止する体制整備に取り組んでおります。

e.災害及び事故のリスク

災害対策委員会において、BCP（事業継続計画）の見直し、災害対応マニュアルの更新を図り、災害時の被害を最小限に止めるべく取り組んでおります。

また災害等の発生時には、社長を本部長とする緊急対策本部、被害地域には現地対策本部を設置し、迅速に対応ができるよう体制を整えております。

(オ)社外役員との責任限定契約の内容の概要

a.社外取締役との責任限定契約

当社は社外取締役2名と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令に定める額となります。

b.社外監査役との責任限定契約

当社は社外監査役3名と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令に定める額となります。

内部監査及び監査役監査

(ア)内部監査室は社長直轄組織として、25名体制をもって、他の管理部門、業務部門から独立した形で設置されております。内部監査室は、内部監査規程に基づき、当社及び当グループ各社の安定的発展の為、業務活動全般における合理性や効率性、及び法令、社内規程の遵守状況、並びに内部統制システムやリスク管理体制の有効性に重点を置いた経営管理監査を実施しております。この監査結果を踏まえ、当該業務執行部署に対し、直接、又は、内部統制推進委員会の場合を通じて、内部統制上の課題と改善策を助言・提言し、内部統制システムの一層の強化を図っております。営業、生産、管理の各拠点・各部門の業務検証につきましては、業務活動の規律遵守および適法性について内部監査を実施するとともに、必要に応じて、当社会計監査人である有限責任 あずさ監査法人と情報交換を行い、指導・助言を受ける体制をとっております。内部監査の結果は、毎月、取締役会に報告されるほか、定期的に監査役にも報告されております。

(イ)監査役は、平成25年7月26日現在、常勤監査役1名、非常勤監査役3名の計4名であります。このうち非常勤監査役3名が社外監査役であり、法務・財務会計及び税務に関する相当程度の知見を有しております。監査役は、取締役の職務執行の適法性等を監査することを目的に、監査計画に基づき、取締役会等重要な会議に出席して、経営の意思決定のプロセスと結果の適法性・妥当性等を検証するほか、重要な書類の閲覧、管理・営業・生産の各部門の業務執行状況の実査等を行っております。監査役の監査結果は、毎月開催される監査役会で報告され、監査役相互間で情報の共有化を図ると同時に、意見交換等を行っております。更に、会計監査人及び内部監査室とは定期的に会合を持ち、監査状況について協議するなど連携を強化し、監査の実効性の向上に努めております。

社外取締役及び社外監査役

(ア) 社外取締役との関係

社外取締役である2名は、平成25年7月26日現在、当社との間に以下のとおりの資本的関係がありません。

社外取締役の氏名	所有する当社株式の数		当社が付与した 新株予約権の数
	普通株式	第一種優先株式	
内木 弘一	1,400 株	420 株	-
田口 守一	-	-	-

上記以外に社外取締役と当社との間に特別な利害関係はありません。

(イ) 社外監査役との関係

社外監査役である3名は、平成25年7月26日現在、当社との間に以下のとおりの資本的関係がありません。

社外監査役の氏名	所有する当社株式の数		当社が付与した 新株予約権の数
	普通株式	第一種優先株式	
高澤 嘉昭	76,000 株	34,000 株	7 個(1,820株)
田中 豊	-	-	-
長澤 正浩	-	-	-

(注) 高澤嘉昭氏の所有する新株予約権はともて平成16年7月28日定時総会決議に基づくもの(株式会社伊藤園第2回新株予約権)であります。

上記以外に社外監査役と当社との間に特別な利害関係はありません。

(ウ) 社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役内木弘一氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い知見をもとに、経営を監督するとともに、経営全般に助言を行い、コーポレート・ガバナンス強化に寄与しております。

社外取締役田口守一氏は、法務に関して専門的な知見を有しており、社外の立場から経営に助言を行うとともに、職歴、経験、知識等を活かして経営の適法性についての助言をしております。

各社外監査役は法務、財務会計、税務等に関して専門的な知見を有しており、社外の立場から経営に助言を行うとともに、職歴、経験、知識等を活かして経営の適法性についての監視をしております。

社外取締役又は社外監査役は、経営陣から独立した立場で、取締役会に随時出席し、取締役の職務執行の状況について、明確な説明を求めること等により、経営監視の実効性を高めております。

(エ) 社外役員の選任状況に関する提出会社の基準又は方針の内容

社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する明文化された基準又は方針はありませんが、東京証券取引所における「上場管理等に関するガイドライン」 5.(3)の2を基準にしております。

(オ) 社外役員の選任状況に関する提出会社の考え方

社外取締役には客観的かつ専門的見地から経営に対する全般的な助言、監督が期待されております。そのため、経営に対する豊富な経験と幅広い知見、法務、財務会計、税務、金融等に関する専門的な知見を有する外部有識者を選任しております。

社外監査役には株主からの付託を受けた実効性のある経営監視が期待されており、かつ客観性、中立性の確保が求められます。そのため、法務、財務会計、税務、金融等に関する専門的な知見を有する外部有識者を選任しております。

(カ) 社外取締役又は社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内

部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じ、会計監査及び内部監査の状況を把握し、必要に応じて意見の交換を行うなど相互連携を図っております。

社外監査役は上記「内部監査及び監査役監査」に記載のとおりであります。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数(名)
		固定報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	747	707	39	-	-	21
監査役 (社外監査役を除く)	11	11	-	-	-	1
社外役員(社外監査役)	40	40	-	-	-	3
合計	799	759	39	-	-	25

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	会社区分	連結報酬等の種類別の額 (百万円)				連結報酬等の総額 (百万円)
		固定報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
本庄 八郎 (代表取締役)	提出会社	150	3	-	-	153

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の 員数(名)	内容
100	7	事業部長としての職務に対する報酬であります。

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の報酬等は、固定月額報酬と業績連動報酬で構成されており、監査役報酬は、固定月額報酬のみとしております。なお、役員賞与及び役員退職慰労金につきましては平成14年7月に廃止しております。

固定月額報酬は、株主総会にて決議された報酬枠の範囲内において、その職位毎に応じて決定しております。

業績連動報酬は、業績連動報酬型新株予約権制度を導入しており、各担当役員に付与される新株予約権は業績を厳密に評価して決定しております。

株式の保有状況

(ア)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 84銘柄

貸借対照表計上額の合計額 3,457百万円

(イ)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東洋製罐(株)	300,000	321	当グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
東映(株)	750,000	311	同上
(株)ヤクルト本社	100,000	294	同上
(株)りそなホールディングス	429,655	146	取引金融機関であり、安定的な取引関係を構築するため
全日本空輸(株)	519,000	121	当グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)いなげや	114,151	106	同上
(株)ファミリーマート	25,182	89	同上
イオン(株)	72,376	75	同上
(株)パロー	50,400	70	同上
(株)モスフードサービス	38,000	58	同上
オーウイル(株)	90,000	50	同上
スルガ銀行(株)	58,500	46	取引金融機関であり、安定的な取引関係を構築するため
(株)良品計画	10,000	43	当グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)フジ	23,380	42	同上
(株)イズミ	22,000	36	同上
イオン北海道(株)	80,000	29	同上
ユニー(株)	30,963	28	同上
(株)マルエツ	81,618	24	同上
ミニストップ(株)	16,105	22	同上
(株)ヤマザワ	14,520	21	同上
(株)横浜銀行	51,552	20	取引金融機関であり、安定的な取引関係を構築するため
(株)カスミ	32,780	18	当グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため

(株)東京都民銀行	20,500	18	取引金融機関であり、安定的な取引関係を構築するため
東京急行電鉄(株)	50,003	18	当グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)ヤマナカ	20,040	15	同上
(株)ライフコーポレーション	10,350	14	同上
(株)みずほフィナンシャルグループ	109,400	13	取引金融機関であり、安定的な取引関係を構築するため
(株)T S I ホールディングス	30,000	12	当グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)セブン & アイ・ホールディングス	4,634	11	同上
(株)ローソン	2,000	10	同上

(注) を付した銘柄は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。上位30銘柄について記載しております。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ヤクルト本社	150,000	636	当グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
東映(株)	750,000	542	同上
東洋製罐グループホールディングス(株)	300,000	400	同上
(株)りそなホールディングス	429,655	223	取引金融機関であり、安定的な取引関係を構築するため
(株)いなげや	115,554	116	当グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)ファミリーマート	25,182	112	同上
A N A ホールディングス(株)	519,000	110	同上
スルガ銀行(株)	58,500	100	取引金融機関であり、安定的な取引関係を構築するため
イオン(株)	72,376	99	当グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)パロー	50,400	92	同上
(株)良品計画	10,000	92	同上
(株)モスフードサービス	38,000	73	同上
オーウイル(株)	90,000	65	同上
(株)イズミ	22,000	57	同上

(株)フジ	23,380	41	当グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
イオン北海道(株)	80,000	39	同上
東京急行電鉄(株)	50,003	38	同上
(株)横浜銀行	51,552	30	取引金融機関であり、安定的な取引関係を構築するため
(株)マルエツ	81,618	28	当グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)東京都民銀行	20,500	27	取引金融機関であり、安定的な取引関係を構築するため
ミニストップ(株)	16,105	27	当グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	109,400	23	取引金融機関であり、安定的な取引関係を構築するため
(株)カスミ	32,780	22	当グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)ヤマザワ	14,520	22	同上
(株)T S Iホールディングス	30,000	21	同上
ユニーグループ・ホールディングス(株)	30,963	21	同上
パラカ(株)	100	19	同上
(株)松屋	10,000	19	同上
(株)セブン & アイ・ホールディングス	4,634	17	同上
(株)ローソン	2,000	15	同上

(注) を付した銘柄は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります、上位30銘柄について記載しております。

(ウ)保有目的が純投資目的である投資株式
該当する投資株式は保有しておりません。

会計監査の状況

当社の会計監査業務は有限責任 あずさ監査法人が行っております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりです。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
指定有限責任社員 業務執行社員：池田 敬二、西田 俊之、大瀧 克仁
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 9名、その他 6名

取締役の定数

当社の取締役は35名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨、またその決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

(ア)自己株式の取得

機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(イ)取締役及び監査役の責任免除

取締役及び監査役がそれぞれ期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

(ウ)中間配当

株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

種類株式ごとの議決権の差異

当社は、自己資本の拡充及び財務体質強化のため、第1種優先株式を発行しております。第1種優先株式の内容につきましては、「第4 [提出会社の状況] 1 [株式等の状況] (1) [株式の総数等] [発行済株式数]」をご参照ください。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	69	8	70	-
連結子会社	-	16	-	17
計	69	24	70	17

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度(自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)

当社の連結子会社であるITO EN(North America)INC.及びITO EN AUSTRALIA PTY.LIMITEDは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに所属しているKPMGグループに対して監査証明業務に基づく報酬を12百万円、非監査証明業務に基づく報酬を16百万円支払っております。

当連結会計年度(自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)

当社、当社の連結子会社であるITO EN(North America)INC.、ITO EN AUSTRALIA PTY.LIMITED、ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd.及び伊藤園飲料(上海)有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに所属しているKPMGグループに対して監査証明業務に基づく報酬を14百万円、非監査証明業務に基づく報酬を29百万円支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度(自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、デューデリジェンス調査対応業務、コンフォートレターの作成および税務関連業務などであります。

当連結会計年度(自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年5月1日から平成25年4月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年5月1日から平成25年4月30日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容の適切な把握、及び会計基準等の変更等への的確な対応を実施できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適時適切な情報収集を行うとともに、同機構が行う研修等に参加しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年4月30日)	当連結会計年度 (平成25年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	43,872	44,856
受取手形及び売掛金	5 37,181	40,750
商品及び製品	19,586	21,771
原材料及び貯蔵品	7,231	7,156
未収入金	5 8,688	9,747
繰延税金資産	2,688	2,518
その他	2,355	2,388
貸倒引当金	54	164
流動資産合計	121,549	129,025
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	31,575	34,964
減価償却累計額	16,179	17,666
建物及び構築物（純額）	15,395	17,297
機械装置及び運搬具	10,888	12,367
減価償却累計額	7,320	8,567
機械装置及び運搬具（純額）	3,567	3,800
工具、器具及び備品	4,126	11,490
減価償却累計額	2,749	10,159
工具、器具及び備品（純額）	1,376	1,330
土地	2 17,359	2 17,978
リース資産	44,976	62,819
減価償却累計額	17,046	29,258
リース資産（純額）	27,929	33,561
建設仮勘定	839	1,916
有形固定資産合計	66,468	75,885
無形固定資産		
のれん	14,432	17,258
ソフトウェア	6,171	5,705
その他	1,897	1,839
無形固定資産合計	22,501	24,803
投資その他の資産		
投資有価証券	3,243	3,625
繰延税金資産	1,612	2,016
その他	1 9,806	1 9,994
貸倒引当金	337	380
投資その他の資産合計	14,324	15,256
固定資産合計	103,294	115,945
資産合計	224,843	244,970

	前連結会計年度 (平成24年4月30日)	当連結会計年度 (平成25年4月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5 25,984	29,474
短期借入金	670	508
リース債務	9,653	11,778
未払費用	5 17,779	18,023
未払法人税等	4,882	4,521
賞与引当金	2,999	3,047
その他	5 2,289	3,526
流動負債合計	64,258	70,880
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	5,577	6,602
リース債務	19,564	22,214
再評価に係る繰延税金負債	2 837	2 837
退職給付引当金	6,209	7,885
その他	2,386	2,607
固定負債合計	54,575	60,147
負債合計	118,833	131,028
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,912	19,912
資本剰余金	20,259	20,259
利益剰余金	78,954	80,747
自己株式	4,830	1,467
株主資本合計	114,294	119,451
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	158	925
繰延ヘッジ損益	3	30
土地再評価差額金	2 6,171	2 6,171
為替換算調整勘定	2,388	745
その他の包括利益累計額合計	8,398	5,960
新株予約権	23	34
少数株主持分	90	416
純資産合計	106,010	113,942
負債純資産合計	224,843	244,970

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年 5月 1日 至 平成25年 4月30日)
売上高	369,284	403,957
売上原価	192,213 ₁	211,869 ₁
売上総利益	177,071	192,088
販売費及び一般管理費	158,164 _{2, 3}	171,837 _{2, 3}
営業利益	18,907	20,250
営業外収益		
受取利息	10	26
受取配当金	45	46
受取賃貸料	37	50
受取保険金	93	45
破損製品等賠償金	42	48
持分法による投資利益	142	168
為替差益	-	659
その他	276	362
営業外収益合計	647	1,408
営業外費用		
支払利息	1,074	1,235
為替差損	159	-
社債発行費	95	-
製品自主回収関連費用	-	227
その他	239	281
営業外費用合計	1,568	1,744
経常利益	17,985	19,914
特別利益		
固定資産売却益	3 ₄	1 ₄
投資有価証券売却益	9	0
固定資産受贈益	12	7
移転補償金	12	-
段階取得に係る差益	-	260
特別利益合計	37	270
特別損失		
固定資産売却損	0 ₅	2 ₅
固定資産廃棄損	54 ₆	169 ₆
減損損失	662 ₇	463 ₇
災害による損失	22	0
投資有価証券評価損	10	12
その他	84	50
特別損失合計	833	700
税金等調整前当期純利益	17,189	19,484
法人税、住民税及び事業税	8,264	8,276
法人税等調整額	310	10
法人税等合計	7,954	8,266
少数株主損益調整前当期純利益	9,235	11,218
少数株主利益又は少数株主損失()	13	25
当期純利益	9,249	11,244

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年 5月 1日 至 平成25年 4月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	9,235	11,218
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	87	756
繰延ヘッジ損益	0	27
土地再評価差額金	88	-
為替換算調整勘定	67	1,685
持分法適用会社に対する持分相当額	15	35
その他の包括利益合計	125	2,505
包括利益	9,360	13,723
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,374	13,704
少数株主に係る包括利益	13	19

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年 5月 1日 至 平成25年 4月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	19,912	19,912
当期末残高	19,912	19,912
資本剰余金		
当期首残高	20,259	20,259
当期末残高	20,259	20,259
利益剰余金		
当期首残高	74,735	78,954
当期変動額		
剰余金の配当	5,030	5,018
当期純利益	9,249	11,244
自己株式の消却	-	4,350
自己株式の処分	32	81
土地再評価差額金の取崩	32	-
当期変動額合計	4,218	1,793
当期末残高	78,954	80,747
自己株式		
当期首残高	4,865	4,830
当期変動額		
自己株式の取得	6	1,098
自己株式の消却	-	4,350
自己株式の処分	41	111
当期変動額合計	34	3,363
当期末残高	4,830	1,467
株主資本合計		
当期首残高	110,041	114,294
当期変動額		
剰余金の配当	5,030	5,018
当期純利益	9,249	11,244
自己株式の取得	6	1,098
自己株式の処分	9	29
土地再評価差額金の取崩	32	-
当期変動額合計	4,253	5,157
当期末残高	114,294	119,451

	前連結会計年度 (自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年 5月 1日 至 平成25年 4月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	68	158
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	90	767
当期変動額合計	90	767
当期末残高	158	925
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	2	3
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	27
当期変動額合計	0	27
当期末残高	3	30
土地再評価差額金		
当期首残高	6,260	6,171
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	88	-
当期変動額合計	88	-
当期末残高	6,171	6,171
為替換算調整勘定		
当期首残高	2,333	2,388
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	54	1,643
当期変動額合計	54	1,643
当期末残高	2,388	745
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	8,523	8,398
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	125	2,437
当期変動額合計	125	2,437
当期末残高	8,398	5,960
新株予約権		
当期首残高	7	23
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15	11
当期変動額合計	15	11
当期末残高	23	34
少数株主持分		
当期首残高	105	90
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14	325
当期変動額合計	14	325
当期末残高	90	416

	前連結会計年度 (自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年 5月 1日 至 平成25年 4月30日)
純資産合計		
当期首残高	101,630	106,010
当期変動額		
剰余金の配当	5,030	5,018
当期純利益	9,249	11,244
自己株式の取得	6	1,098
自己株式の処分	9	29
土地再評価差額金の取崩	32	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	126	2,774
当期変動額合計	4,379	7,931
当期末残高	106,010	113,942

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年 5月 1日 至 平成25年 4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	17,189	19,484
減価償却費	10,892	13,769
減損損失	662	463
段階取得に係る差益	-	260
のれん償却額	1,148	1,190
貸倒引当金の増減額（ は減少）	12	142
賞与引当金の増減額（ は減少）	332	150
退職給付引当金の増減額（ は減少）	700	667
受取利息及び受取配当金	55	72
支払利息	1,074	1,235
為替差損益（ は益）	129	438
投資有価証券評価損益（ は益）	10	12
投資有価証券売却損益（ は益）	9	0
売上債権の増減額（ は増加）	3,924	2,455
たな卸資産の増減額（ は増加）	4,184	226
その他の流動資産の増減額（ は増加）	103	28
その他の固定資産の増減額（ は増加）	60	8
仕入債務の増減額（ は減少）	2,456	175
未払消費税等の増減額（ は減少）	34	344
その他の流動負債の増減額（ は減少）	1,723	20
その他	6	67
小計	30,984	33,948
利息及び配当金の受取額	59	79
利息の支払額	1,160	1,223
法人税等の支払額	8,420	8,762
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,462	24,042
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（ は増加）	324	1,406
有形及び無形固定資産の取得による支出	5,637	6,948
投資有価証券の取得による支出	30	155
投資有価証券の売却による収入	85	41
長期前払費用の取得による支出	63	52
関係会社株式の取得による支出	84	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	3 1,966	3 934
投資その他の資産の増減額（ は増加）	45	182
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,067	9,272

	前連結会計年度 (自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年 5月 1日 至 平成25年 4月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	300	367
長期借入れによる収入	700	1,469
長期借入金の返済による支出	1,115	478
社債の発行による収入	19,904	-
自己株式の取得による支出	6	1,098
自己株式の処分による収入	2	1
ファイナンス・リース債務の返済による支出	8,467	10,979
配当金の支払額	5,021	5,007
少数株主への配当金の支払額	0	5
少数株主からの払込みによる収入	-	12
その他	4	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,290	16,451
現金及び現金同等物に係る換算差額	127	859
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	19,558	822
現金及び現金同等物の期首残高	23,986	43,544
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	-	175
現金及び現金同等物の期末残高	43,544	42,897

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 23社

会社名 伊藤園産業(株)、(株)沖縄伊藤園、(株)伊藤園関西茶業、タリーズコーヒージャパン(株)、
伊藤園・伊藤忠ミネラルウォーターズ(株)、チチヤス(株)、ネオス(株)、ITO EN(USA)INC.、
ITO EN AUSTRALIA PTY.LIMITED、ITO EN(North America) INC.、
Mason Distributors, Inc.、ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd.、
福建新烏龍飲料有限公司、伊藤園飲料(上海)有限公司、他9社

当連結会計年度において、ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd.及びネオス(株)並びに
伊藤園飲料(上海)有限公司を新規連結子会社としております。また、前連結会計年度において
持分法適用会社であった福建新烏龍飲料有限公司を連結子会社としております。

(2) 非連結子会社 2社

会社名 寧波舜伊茶業有限公司、他1社

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも連結財務諸表
に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。なお、非連結子会社につきまして
は、全て持分法を適用しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用非連結子会社 2社

会社名 寧波舜伊茶業有限公司、他1社

(2) 持分法非適用関連会社 1社

(3) 持分法非適用関連会社について持分法の範囲から除いた理由

持分法非適用関連会社は小規模であり、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも連結財務諸表に重要
な影響を及ぼさないため、持分法の範囲から除外しております。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は、各社の事業年度に係る財務諸表を使用し ております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ネオス(株)、福建新烏龍飲料有限公司、伊藤園飲料(上海)有限公司の決算日は、12月31日
であります。

連結財務諸表の作成に当たっては連結子会社の直近の四半期決算日である3月31日時点の財務諸表を使用
しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行って
おります。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

なお、在外連結子会社は、先入先出法または移動平均法による低価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)は、定額法によっております。なお、在外連結子会社につきましては、定額法によっております。

(主な耐用年数)

建物及び構築物 31～50年

機械装置及び運搬具 8～10年

工具器具及び備品 4～8年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)は、社内における利用可能期間(5～10年)に基づく定額法によっております。

リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、所得権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当期間対応額を計上しております。

退職給付引当金

当社及び一部の国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間(主として17年)による定額法により、按分した額を翌連結会計年度から費用処理しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップにつきましては、特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。また、為替予約取引につきましては、繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債務につきましては、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段 金利スワップ取引
為替予約取引
- ・ヘッジ対象 借入金の利息
外貨建債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

一部の国内連結子会社につきましては、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。また、当社では内部規程である「デリバティブ取引運用規程」に基づき、将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

ヘッジの有効性の評価方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。また、為替予約取引については、社内管理規程に従って、取引時に重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却に関する事項

のれんにつきましては、主として18年の定額法により償却を行っております。ただし、重要性のないものにつきましては、発生年度に全額償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期投資を計上しております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年5月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1)概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2)適用予定日

平成26年4月期の期末より適用予定です。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年4月期の期首より適用予定です。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものが下記のとおり含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年4月30日)	当連結会計年度 (平成25年4月30日)
関係会社株式	418百万円	472百万円
関係会社出資金	325百万円	95百万円

2 土地再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額金に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳(平成12年1月1日基準日)に登録されている価格に、公示価格等との差異分析及び不動産鑑定士による鑑定評価等を勘案し、合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日

平成12年4月30日

	前連結会計年度 (平成24年4月30日)	当連結会計年度 (平成25年4月30日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	2,380百万円	2,354百万円

3 下記の会社の借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年4月30日)	当連結会計年度 (平成25年4月30日)
ネオス㈱	128百万円	-百万円

4 当グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び取引銀行8行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年4月30日)	当連結会計年度 (平成25年4月30日)
当座貸越限度額 及び貸出コミットメントの総額	18,300百万円	16,500百万円
借入実行残高	300百万円	-百万円
差引額	18,000百万円	16,500百万円

5 期末日が金融機関の休業日であったが、決済が行われたものとして処理した債権・債務額

	前連結会計年度 (平成24年4月30日)	当連結会計年度 (平成25年4月30日)
債権		
受取手形及び売掛金	10,875百万円	-百万円
未収入金	6,914百万円	-百万円
計	17,790百万円	-百万円
債務		
支払手形及び買掛金	22,274百万円	-百万円
未払費用	430百万円	-百万円
その他	487百万円	-百万円
計	23,192百万円	-百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 製品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年 5月 1日 至 平成25年 4月30日)
売上原価	48百万円	52百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年 5月 1日 至 平成25年 4月30日)
販売手数料	55,033百万円	64,000百万円
広告宣伝費	12,156百万円	10,369百万円
貸倒引当金繰入額	19百万円	24百万円
運送費	8,911百万円	9,599百万円
給与手当	33,564百万円	35,886百万円
賞与引当金繰入額	2,785百万円	2,740百万円
退職給付費用	1,443百万円	1,512百万円
リース料	4,221百万円	2,336百万円
減価償却費	9,449百万円	12,246百万円
研究開発費	1,685百万円	1,676百万円

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年 5月 1日 至 平成25年 4月30日)
一般管理費	1,685百万円	1,676百万円

- 4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年 5月 1日 至 平成25年 4月30日)
建物及び構築物	0百万円	-
機械装置及び運搬具	0百万円	1百万円
土地	3百万円	0百万円
計	3百万円	1百万円

- 5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年 5月 1日 至 平成25年 4月30日)
建物及び構築物	- 百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	1百万円
その他	- 百万円	0百万円
計	0百万円	2百万円

- 6 固定資産廃棄損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年 5月 1日 至 平成25年 4月30日)
建物及び構築物	11百万円	24百万円
機械装置及び運搬具	26百万円	93百万円
工具器具及び備品	4百万円	6百万円
ソフトウェア	0百万円	- 百万円
その他	11百万円	45百万円
計	54百万円	169百万円

7 減損損失

当グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
神奈川県川崎市等	店舗等	建物他	124
アメリカ合衆国	処分予定資産	土地	159
オーストラリア	生産等	機械及び装置他	321
その他	-	土地、建物他	56

当社連結子会社のタリーズコーヒージャパン(株)ではキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗毎を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。上記のうち営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスである資産グループの、当連結会計年度末時点における帳簿価額の全額を減損損失124百万円（建物108百万円、工具器具備品15百万円）として計上しております。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値はゼロと算定しております。

当社連結子会社のMason Distributors, Inc.では、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業毎を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。これらの資産グループのうち、地価の下落に伴い帳簿価額に対して著しく時価が下落している土地について、帳簿価額を不動産鑑定士による時価評価額まで減額し、当該減少額を減損損失159百万円として計上しております。

当社連結子会社のITO EN AUSTRALIA PTY.LIMITEDでは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業毎を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。上記のうち営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスである資産グループの、当連結会計年度末時点における帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失321百万円（機械及び装置173百万円、建物142百万円、その他6百万円）として計上しております。なお、資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを13.5%で割り引いて算定しております。

また、上記以外に56百万円(土地50百万円、建物4百万円、機械及び装置1百万円)の減損損失を計上しております。

当連結会計年度（自 平成24年 5月 1日 至 平成25年 4月30日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
神奈川県横浜市等	店舗等	建物他	210
広島県廿日市市	生産等	機械及び装置他	252

当社連結子会社のタリーズコーヒージャパン(株)ではキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗毎を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。上記のうち営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスである資産グループの、当連結会計年度末時点における帳簿価額の全額を減損損失210百万円（建物178百万円、工具器具備品32百万円、その他0百万円）として計上しております。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値はゼロと算定しております。

当社連結子会社のチチヤス(株)では、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、製品ライン毎を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。上記のうち営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスである資産グループの、当連結会計年度末時点における帳簿価額の全額を減損損失252百万円（機械及び装置135百万円、建物及び構築物105百万円、その他12百万円）として計上しております。なお、資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値はゼロと算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年 5月 1日 至 平成25年 4月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	162百万円	971百万円
組替調整額	0百万円	0百万円
税効果調整前	162百万円	971百万円
税効果額	75百万円	215百万円
その他有価証券差額金	87百万円	756百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1百万円	44百万円
組替調整額	百万円	百万円
税効果調整前	1百万円	44百万円
税効果額	0百万円	16百万円
繰延ヘッジ損益	0百万円	27百万円
土地再評価差額金		
当期発生額	百万円	百万円
組替調整額	百万円	百万円
税効果調整前	百万円	百万円
税効果額	88百万円	百万円
土地再評価差額金	88百万円	百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	67百万円	1,685百万円
組替調整額	百万円	百万円
税効果調整前	67百万円	1,685百万円
税効果額	百万円	百万円
為替換算調整勘定	67百万円	1,685百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	15百万円	35百万円
その他の包括利益合計	125百万円	2,505百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	91,212			91,212
第1種優先株式	34,246			34,246
合計	125,459			125,459
自己株式				
普通株式	1,999	0	16	1,983
第1種優先株式	69	5	1	73
合計	2,069	6	18	2,057

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものです。
2 普通株式の自己株式の株式数の減少16千株は、ストック・オプションの行使によるものです。
3 第1種優先株式の自己株式の株式数の増加5千株は、単元未満株式の買取りによるものです。
4 第1種優先株式の自己株式の株式数の減少1千株は、単元未満株式の売渡しによるものです。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社	平成23年ストック・ オプション(第7回)	普通株式					23
合計							23

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年7月26日 定時株主総会	普通株式	1,695	19	平成23年4月30日	平成23年7月27日
平成23年7月26日 定時株主総会	第1種優先株式	820	24	平成23年4月30日	平成23年7月27日
平成23年12月1日 取締役会	普通株式	1,695	19	平成23年10月31日	平成24年1月13日
平成23年12月1日 取締役会	第1種優先株式	820	24	平成23年10月31日	平成24年1月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年7月26日 定時株主総会	普通株式	1,695	利益剰余金	19	平成24年4月30日	平成24年7月27日
平成24年7月26日 定時株主総会	第1種 優先株式	820	利益剰余金	24	平成24年4月30日	平成24年7月27日

当連結会計年度(自 平成24年 5月 1日 至 平成25年 4月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	91,212		2,000	89,212
第1種優先株式	34,246			34,246
合計	125,459		2,000	123,459
自己株式				
普通株式	1,983	700	2,047	635
第1種 優先株式	73	8	1	81
合計	2,057	709	2,048	717

- (注) 1 普通株式の発行済株式の株式数の減少2,000千株は、自己株式の消却によるものです。
2 普通株式の自己株式の株式数の増加700千株は、自己株式の取得及び単元未満株式の買取りによるものです。
3 普通株式の自己株式の株式数の減少2,047千株は、自己株式の消却及びストック・オプションの行使によるものです。
4 第1種優先株式の自己株式の株式数の増加8千株は、単元未満株式の買取りによるものです。
5 第1種優先株式の自己株式の株式数の減少1千株は、単元未満株式の売渡しによるものです。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社	平成23年ストック・ オプション(第7回)	普通株式					10
提出会社	平成23年ストック・ オプション(第8回)	普通株式					24
合計							34

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年7月26日 定時株主総会	普通株式	1,695	19	平成24年4月30日	平成24年7月27日
平成24年7月26日 定時株主総会	第1種優先株式	820	24	平成24年4月30日	平成24年7月27日
平成24年12月3日 取締役会	普通株式	1,682	19	平成24年10月31日	平成25年1月15日
平成24年12月3日 取締役会	第1種優先株式	820	24	平成24年10月31日	平成25年1月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年7月25日 定時株主総会	普通株式	1,682	利益剰余金	19	平成25年4月30日	平成25年7月26日
平成25年7月25日 定時株主総会	第1種 優先株式	819	利益剰余金	24	平成25年4月30日	平成25年7月26日

[次へ](#)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)
現金及び預金	43,872百万円	44,856百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	327百万円	1,958百万円
現金及び現金同等物	43,544百万円	42,897百万円

2 重要な非資金取引の内容

- (1) 新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産の額	10,661百万円	13,262百万円
ファイナンス・リース取引に係る 債務の額	11,280百万円	14,008百万円

- (2) 新たに計上した資産除去債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)
資産除去債務の計上額	138百万円	145百万円

- 3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
重要性が乏しいため記載を省略しております。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

販売機器、事務機器、店舗設備(工具器具及び備品)、営業車両(車両運搬具)等であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年4月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年4月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	982	753	228
機械装置及び運搬具	4,447	3,888	559
工具器具及び備品	21,871	21,087	783
合計	27,301	25,729	1,571

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成25年4月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	952	777	175
車両運搬具	3,114	2,952	161
工具器具及び備品	15,514	15,511	3
合計	19,581	19,241	340

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年4月30日)	当連結会計年度 (平成25年4月30日)
1年内	1,402	262
1年超	446	196
合計	1,849	459

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年5月1日 至平成24年4月30日)	当連結会計年度 (自平成24年5月1日 至平成25年4月30日)
支払リース料	3,446	1,446
減価償却費相当額	3,343	1,244
支払利息相当額	171	60

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

- ・リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

- ・リース料総額(維持管理費用相当額を除く)とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法は、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年4月30日)	当連結会計年度 (平成25年4月30日)
1年内	614	583
1年超	2,094	2,076
合計	2,708	2,660

1. ファイナンス・リース取引

(貸主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年4月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。また、全て転リース取引に係る金額であります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

該当事項はありません。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年4月30日)	当連結会計年度 (平成25年4月30日)
1年内	7	7
1年超	47	39
合計	55	47

(3) 受取リース料及び受取利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年5月1日 至平成24年4月30日)	当連結会計年度 (自平成24年5月1日 至平成25年4月30日)
受取リース料	9	9
受取利息相当額	1	1

(4) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法は、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年4月30日)	当連結会計年度 (平成25年4月30日)
1年内	111	72
1年超	90	18
合計	202	90

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループは、主に飲料の販売及び飲食店の経営を行うための事業計画に照らして、必要な資金を銀行借入及び社債により調達しております。一時的な余資の運用については安全性の高い短期的な預金等に限定しております。なお、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払費用はほとんどが2ヶ月以内の支払期日であり、担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するなどの方法により、資金調達にかかる流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建債務及び外貨建予定取引について、為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、長期借入金に係る支払金利変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、デリバティブ取引については、社内管理規程に基づき、為替あるいは金利の変動リスクを回避する目的に限定した取引を行っており、投機目的での取引は行っておりません。

また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません。(注2)をご参照下さい。)

前連結会計年度(平成24年4月30日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	43,872	43,872	-
(2)受取手形及び売掛金	37,181	37,181	-
(3)投資有価証券 其他有価証券	2,315	2,315	-
(4)未収入金	8,688	8,688	-
資産計	92,058	92,058	-
(1)支払手形及び買掛金	25,984	25,984	-
(2)短期借入金	300	300	-
(3)未払費用	17,779	17,779	-
(4)リース債務	29,218	28,876	341
(5)長期借入金	5,947	5,960	12
(6)社債	20,000	19,681	318
負債計	99,229	98,582	646
デリバティブ取引()	4	4	-

()デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目について()で示しております。

当連結会計年度(平成25年4月30日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	44,856	44,856	-
(2)受取手形及び売掛金	40,750	40,750	-
(3)投資有価証券 其他有価証券	3,444	3,444	-
(4)未収入金	9,747	9,747	-
資産計	98,798	98,798	-
(1)支払手形及び買掛金	29,474	29,474	-
(2)未払費用	18,023	18,023	-
(3)リース債務	33,993	33,482	510
(4)長期借入金	7,111	7,213	102
(5)社債	20,000	19,784	215
負債計	108,602	107,979	623
デリバティブ取引()	33	33	-

()デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目について()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

現金及び預金はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記については、「有価証券関係」注記に記載しております。

(4) 未収入金

未収入金はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

支払手形及び買掛金はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

短期借入金はすべて短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未払費用

未払費用はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。なお、連結貸借対照表に計上しております短期借入金のうち、1年以内返済予定の長期借入金に該当するものは、当該項目に含めて記載しております。

(6) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格を時価としております。ただし、為替予約等の振当処理によるものはヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理しているため、その時価は当該買掛金の時価に含め、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2 投資有価証券に含まれる非上場株式（連結貸借対照表計上額181百万円）及び投資その他の資産の「その他」に含まれる関係会社株式（連結貸借対照表計上額472百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年4月30日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	43,872	-	-	-
受取手形及び売掛金	37,181	-	-	-
未収入金	8,688	-	-	-
合計	89,742	-	-	-

当連結会計年度(平成25年4月30日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	44,856	-	-	-
受取手形及び売掛金	40,750	-	-	-
未収入金	9,747	-	-	-
合計	95,353	-	-	-

(注) 4 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成24年4月30日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	300					
社債					20,000	
長期借入金	370	370	4,687	60	460	
リース債務	9,653	8,303	6,055	3,653	1,387	164
合計	10,323	8,673	10,743	3,713	21,847	164

当連結会計年度(平成25年4月30日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金						
社債				20,000		
長期借入金	508	4,823	196	1,126	457	
リース債務	11,778	9,279	6,728	4,442	1,618	145
合計	12,286	14,102	6,924	25,568	2,075	145

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度(自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,361	936	425
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	1,361	936	425
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	953	1,089	135
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	953	1,089	135
合計		2,315	2,025	289

当連結会計年度(自 平成24年 5月 1日 至 平成25年 4月30日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,972	1,682	1,290
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	2,972	1,682	1,290
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	472	491	18
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	472	491	18
合計		3,444	2,173	1,271

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	85	9	
(2) 債券			
(3) その他			
合計	85	9	

当連結会計年度(自 平成24年 5月 1日 至 平成25年 4月30日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	41	0	
(2) 債券			
(3) その他			
合計	41	0	

5 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日)

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。また、当連結会計年度において、その他有価証券について10百万円減損処理を行っております。

なお、時価のない有価証券については、実質価額（1株当たり純資産額）が取得価額に比べ30%以上50%未満下落したものについては、個別に内容を勘案し、回復可能性がないと判断した場合（2期連続でこれに該当しており、当期評価額が前期評価額と比較して同等もしくは、それ以上下落した場合）には減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 平成24年 5月 1日 至 平成25年 4月30日)

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。また、当連結会計年度において、その他有価証券について12百万円減損処理を行っております。

なお、時価のない有価証券については、実質価額（1株当たり純資産額）が取得価額に比べ30%以上50%未満下落したものについては、個別に内容を勘案し、回復可能性がないと判断した場合（2期連続でこれに該当しており、当期評価額が前期評価額と比較して同等もしくは、それ以上下落した場合）には減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(平成24年4月30日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち一年超	時価	評価差額
為替予約等の原則処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引 (買掛金)	811		810(注)	1
	ユーロ	外貨建予定取引 (未払金)	375		381(注)	6
	合計		1,187		1,192	4

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成25年4月30日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち一年超	時価	評価差額
為替予約等の原則処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引 (買掛金)	749		782(注)	33

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2)金利関連

前連結会計年度(平成24年4月30日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち一年超	時価	評価差額
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	1,242	1,112	(注)	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成25年4月30日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち一年超	時価	評価差額
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	1,494	1,325	(注)	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。
また、一部の在外連結子会社は、確定拠出型の退職給付制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年4月30日)	当連結会計年度 (平成25年4月30日)
イ 退職給付債務	7,722	9,800
ロ 年金資産		
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	7,722	9,800
ニ 未認識数理計算上の差異	1,512	1,914
ホ 退職給付引当金(ハ+ニ)	6,209	7,885

(注) 一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)
イ 勤務費用(注)	487	535
ロ 利息費用	131	140
ハ 数理計算上の差異の費用処理額	179	176
ニ 小計(イ+ロ+ハ)	798	852
ホ 確定拠出年金掛金支払額	791	804
ヘ 退職給付費用(ニ+ホ)	1,590	1,657

(注) 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

ロ 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)
2.0%	1.5%

ハ 数理計算上の差異の処理年数

発生時の従業員の平均残存勤務期間(主として17年)による定額法により、按分した額を翌連結会計年度から費用処理しております。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	23百万円	39百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション (第1回)	平成16年 ストック・オプション (第2回)	平成23年 ストック・オプション (第7回)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役22名及び 監査役4名 当社子会社の取締役7名	当社取締役19名及び 監査役3名 当社子会社の取締役3名	当社取締役20名
ストック・オプション数(注)	普通株式 147,000株	普通株式 146,000株	普通株式 31,900株
付与日	平成14年9月2日	平成16年9月1日	平成23年11月15日
権利確定条件	該当事項はありません	該当事項はありません	該当事項はありません
対象勤務期間	該当事項はありません	該当事項はありません	該当事項はありません
権利行使期間	平成16年9月1日～ 平成24年6月30日	平成16年9月1日～ 平成46年8月31日	平成24年9月1日～ 平成29年8月31日

	平成23年 ストック・オプション (第8回)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役16名
ストック・オプション数(注)	普通株式 31,100株
付与日	平成24年11月15日
権利確定条件	該当事項はありません
対象勤務期間	該当事項はありません
権利行使期間	平成25年9月1日～ 平成30年8月31日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 平成14年ストック・オプション(第1回)は、平成24年6月30日をもって権利行使期間が終了し、消滅しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成25年4月30日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション (第1回)	平成16年 ストック・オプション (第2回)	平成23年 ストック・オプション (第7回)
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	73,580	341,900	31,900
権利確定			
権利行使		24,440	23,400
失効	73,580		
未行使残		317,460	8,500

	平成23年 ストック・オプション (第8回)
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	
付与	31,100
失効	
権利確定	
未確定残	31,100
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

(注) 平成14年ストック・オプション(第1回)は、平成24年6月30日をもって権利行使期間が終了し、消滅しております。

単価情報

	平成14年 ストック・オプション (第1回)	平成16年 ストック・オプション (第2回)	平成23年 ストック・オプション (第7回)
権利行使価格(円)	1,743	1	1
行使時平均株価(円)		1,493	1,552
公正な評価単価(付与日)(円)			1,218

	平成23年 ストック・オプション (第8回)
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	
公正な評価単価(付与日)(円)	1,309

(注) 平成14年ストック・オプション(第1回)は、平成24年6月30日をもって権利行使期間が終了し、消滅しております。

3 当連結会計年度において付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 17.293%

過去3年の株価実績に基づき算定

予想残存期間 3.3年

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっている。

予想配当 38円/株

平成24年4月期の配当実績による

無リスク利子率 0.109%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動資産

	前連結会計年度 (平成24年4月30日)	当連結会計年度 (平成25年4月30日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	357百万円	384百万円
賞与引当金	1,142百万円	1,164百万円
その他	1,577百万円	1,412百万円
繰延税金資産小計	3,078百万円	2,961百万円
評価性引当額	387百万円	423百万円
繰延税金資産合計	2,690百万円	2,538百万円
繰延税金負債との相殺額	1百万円	19百万円
繰延税金資産の純額	2,688百万円	2,518百万円
(繰延税金負債)		
為替予約	1百万円	18百万円
投資有価証券評価益	0百万円	1百万円
その他	0百万円	0百万円
繰延税金負債合計	2百万円	19百万円
繰延税金資産との相殺額	1百万円	19百万円
繰延税金負債の純額	0百万円	- 百万円

固定資産

	前連結会計年度 (平成24年4月30日)	当連結会計年度 (平成25年4月30日)
(繰延税金資産)		
繰越欠損金	3,875百万円	3,956百万円
退職給付引当金	2,233百万円	2,839百万円
その他有価証券評価損	483百万円	495百万円
資産除去債務	235百万円	283百万円
その他	606百万円	1,006百万円
繰延税金資産小計	7,435百万円	8,581百万円
評価性引当額	5,295百万円	5,793百万円
繰延税金資産合計	2,139百万円	2,787百万円
繰延税金負債との相殺額	527百万円	770百万円
繰延税金資産の純額	1,612百万円	2,016百万円
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	280百万円	283百万円
長期資産除去債務	111百万円	130百万円
その他有価証券評価差額金	109百万円	341百万円
在外子会社におけるのれんの償却	179百万円	252百万円
その他	95百万円	110百万円
繰延税金負債合計	775百万円	1,118百万円
繰延税金資産との相殺額	527百万円	770百万円
繰延税金負債の純額	247百万円	347百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年4月30日)	当連結会計年度 (平成25年4月30日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.0%	1.0%
住民税均等割	1.3%	1.3%
評価性引当額	0.1%	1.0%
税率変更による影響	2.5%	- %
のれんの償却額	2.5%	2.2%
その他	1.6%	0.9%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	46.3%	42.4%

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成24年4月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(平成25年4月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当グループは、主に国内外でリーフ製品・ドリンク製品の製造、仕入及び販売をしており、その他に飲食事業等を展開しております。したがって、当グループの報告セグメントは「リーフ・ドリンク関連事業」、「飲食関連事業」、「その他」から構成されております。

(2) 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度において、セグメント情報における報告セグメントは「リーフ・ドリンク関連事業」及び「その他」に区分しておりましたが、当連結会計年度より「リーフ・ドリンク関連事業」、「飲食関連事業」、「その他」の3区分に変更しております。なお、この区分の変更は、当グループのセグメント情報の有用性を高めることを目的としております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

また、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年5月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

なお、これによる当連結会計年度のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)

	報告セグメント				調整額 (百万円)	合計 (百万円)
	リーフ・ ドリンク 関連事業 (百万円)	飲食 関連事業 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)		
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	346,969	19,179	3,136	369,284	-	369,284
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	227	356	2,288	2,872	2,872	-
計	347,196	19,535	5,424	372,157	2,872	369,284
セグメント利益	17,264	2,099	617	19,981	1,074	18,907
セグメント資産	195,860	10,942	4,101	210,904	13,939	224,843
その他の項目						
減価償却費	10,011	790	42	10,845	-	10,845
のれんの償却額	-	-	39	39	1,108	1,148
持分法適用会社への投資額	295	-	-	295	-	295
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	15,799	1,179	20	16,999	-	16,999

(注) 1 セグメント利益の調整額 1,074百万円は、のれんの償却額 1,108百万円、セグメント間取引34百万円であります。

2 セグメント資産の調整額13,939百万円は、のれんの未償却残高等であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)

	報告セグメント				調整額 (百万円)	合計 (百万円)
	リーフ・ ドリンク 関連事業 (百万円)	飲食 関連事業 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)		
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	379,324	20,525	4,108	403,957	-	403,957
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	230	546	2,402	3,178	3,178	-
計	379,554	21,071	6,510	407,136	3,178	403,957
セグメント利益	17,727	2,692	839	21,258	1,007	20,250
セグメント資産	213,935	12,306	5,716	231,958	13,011	244,970
その他の項目						
減価償却費	12,803	849	63	13,716	-	13,716
のれんの償却額	105	-	42	147	1,042	1,190
持分法適用会社への投資額	163	-	-	163	-	163
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	17,349	1,521	1,056	19,927	-	19,927

(注) 1 セグメント利益の調整額 1,007百万円は、のれんの償却額 1,042百万円、セグメント間取引34百万円であります。

2 セグメント資産の調整額13,011百万円は、のれんの未償却残高等であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦外部顧客への売上高が連結損益計算書の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年 5月 1日 至 平成25年 4月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦外部顧客への売上高が連結損益計算書の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日)

	リーフ・ ドリンク 関連事業 (百万円)	飲食関連事業 (百万円)	その他 (百万円)	全社・消去 (百万円)	合計 (百万円)
減損損失	378	124	159	-	662

当連結会計年度(自 平成24年 5月 1日 至 平成25年 4月30日)

	リーフ・ ドリンク 関連事業 (百万円)	飲食関連事業 (百万円)	その他 (百万円)	全社・消去 (百万円)	合計 (百万円)
減損損失	252	210	-	-	463

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日)

	リーフ・ ドリンク 関連事業 (百万円)	飲食関連事業 (百万円)	その他 (百万円)	全社・消去 (百万円)	合計 (百万円)
当期償却額	-	-	39	1,108	1,148
当期末残高	-	-	491	13,940	14,432

当連結会計年度(自 平成24年 5月 1日 至 平成25年 4月30日)

	リーフ・ ドリンク 関連事業 (百万円)	飲食関連事業 (百万円)	その他 (百万円)	全社・消去 (百万円)	合計 (百万円)
当期償却額	105	-	42	1,042	1,190
当期末残高	3,693	-	544	13,021	17,258

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年 5月 1日 至 平成25年 4月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引に関する注記

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

前連結会計年度(自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日)

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	富士リゾート(株)	千葉県長生郡長南町	200	ゴルフ場の経営		ゴルフ場の利用等	ゴルフ場等の利用	26	ゴルフ会員権	1,228

(注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

- 2 富士リゾート(株)は、ゴルフ場の運営を行っている(株)グレートアイランド倶楽部が、その議決権の100%を直接所有している同社の子会社であります。また、(株)グレートアイランド倶楽部はグリーンコア(株)が、その議決権の100%を直接所有している同社の子会社であります。なお、グリーンコア(株)は当社役員の本庄八郎の近親者が、その議決権の100%を直接所有しており、不動産賃貸業及び保険代理店業を主たる事業としております。

3 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) ゴルフ場等の利用は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
(2) ゴルフ会員権の購入金額は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件に基づいて決定しております。

当連結会計年度(自 平成24年 5月 1日 至 平成25年 4月30日)

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	富士リゾート(株)	千葉県長生郡長南町	200	ゴルフ場の経営		ゴルフ場の利用等	ゴルフ場等の利用	30	ゴルフ会員権	902

(注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

- 2 富士リゾート(株)は、ゴルフ場の運営を行っている(株)グレートアイランド倶楽部が、その議決権の100%を直接所有している同社の子会社であります。また、(株)グレートアイランド倶楽部はグリーンコア(株)が、その議決権の100%を直接所有している同社の子会社であります。なお、グリーンコア(株)は当社役員の本庄八郎の近親者が、その議決権の100%を直接所有しており、不動産賃貸業及び保険代理店業を主たる事業としております。

3 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) ゴルフ場等の利用は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
(2) ゴルフ会員権の購入金額は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件に基づいて決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 平成23年 5 月 1 日 至 平成24年 4 月30日)

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
連結財務諸表提出会社の役員 及びその近親者が議決権の過 半数を所有している会社等(当 該会社等の子会社を含む)	富士リゾート ㈱	千葉県 長生郡 長南町	200	ゴルフ場 の経営		ゴルフ場 の利用等	ゴルフ場 等の 利用	3	ゴルフ 会員権	304

(注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

- 2 富士リゾート㈱は、ゴルフ場の運営を行っている㈱グレートアイランド倶楽部が、その議決権の100%を直接所有している同社の子会社であります。また、㈱グレートアイランド倶楽部はグリーンコア㈱が、その議決権の100%を直接所有している同社の子会社であります。なお、グリーンコア㈱は当社役員の本庄八郎の近親者が、その議決権の100%を直接所有しており、不動産賃貸業及び保険代理店業を主たる事業としております。

3 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) ゴルフ場等の利用は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
(2) ゴルフ会員権の購入金額は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件に基づいて決定しております。

当連結会計年度(自 平成24年 5 月 1 日 至 平成25年 4 月30日)

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
連結財務諸表提出会社の役員 及びその近親者が議決権の過 半数を所有している会社等(当 該会社等の子会社を含む)	富士リゾート ㈱	千葉県 長生郡 長南町	200	ゴルフ場 の経営		ゴルフ場 の利用等	ゴルフ場 等の 利用	4	ゴルフ 会員権	483

(注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

- 2 富士リゾート㈱は、ゴルフ場の運営を行っている㈱グレートアイランド倶楽部が、その議決権の100%を直接所有している同社の子会社であります。また、㈱グレートアイランド倶楽部はグリーンコア㈱が、その議決権の100%を直接所有している同社の子会社であります。なお、グリーンコア㈱は当社役員の本庄八郎の近親者が、その議決権の100%を直接所有しており、不動産賃貸業及び保険代理店業を主たる事業としております。

3 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) ゴルフ場等の利用は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
(2) ゴルフ会員権の購入金額は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件に基づいて決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年 5月 1日 至 平成25年 4月30日)
普通株式に係る 1株当たり情報		
1株当たり純資産額	856円76銭	923円24銭
1株当たり当期純利益金額	72円18銭	88円64銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	71円98銭	88円39銭
第1種優先株式に係る 1株当たり情報		
1株当たり純資産額	861円76銭	928円24銭
1株当たり当期純利益金額	82円18銭	98円64銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	81円97銭	98円39銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年 5月 1日 至 平成25年 4月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	9,249	11,244
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	6,440	7,873
第1種優先株式に係る当期純利益金額(百万円)	2,808	3,370
普通株式の期中平均株式数(千株)	89,225	88,823
第1種優先株式の期中平均株式数(千株)	34,175	34,170
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	354	353
(うち新株予約権(千株))	(354)	(353)
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	6,447	7,882
第1種優先株式に係る当期純利益金額(百万円)	2,801	3,361
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成14年 7月29日定時株主総会決議 第1回新株予約権新株予約権の数 283個 当社普通株式 73,580株	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
提出会社	第1回無担保社債	平成24年 2月23日	20,000	20,000	0.494	無担保社債	平成29年 2月23日
合計	-	-	20,000	20,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	-	20,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	370	508	1.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	9,653	11,778	2.6	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,577	6,602	0.9	平成26年5月～ 平成29年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	19,564	22,214	2.3	平成26年5月～ 平成31年4月
合計	35,465	41,102	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,823	196	1,126	457
リース債務	9,279	6,728	4,442	1,618

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期 連結累計期間 (自平成24年5月1日 至平成24年7月31日)	第2四半期 連結累計期間 (自平成24年5月1日 至平成24年10月31日)	第3四半期 連結累計期間 (自平成24年5月1日 至平成25年1月31日)	当連結会計年度 連結累計期間 (自平成24年5月1日 至平成25年4月30日)
売上高	(百万円)	106,236	216,468	307,250	403,957
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額	(百万円)	4,739	13,393	15,377	19,484
四半期(当期)純利益金額	(百万円)	2,447	7,550	8,698	11,244
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(普通株式)	(円)	19.83	59.88	69.29	88.64
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(優先株式)	(円)	19.83	64.88	74.29	98.64

(会計期間)		第1四半期 連結会計期間 (自平成24年5月1日 至平成24年7月31日)	第2四半期 連結会計期間 (自平成24年8月1日 至平成24年10月31日)	第3四半期 連結会計期間 (自平成24年11月1日 至平成25年1月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年4月30日)
1株当たり四半期 純利益金額(普通株式)	(円)	19.83	40.02	7.94	17.95
1株当たり四半期 純利益金額(優先株式)	(円)	19.83	45.02	12.94	27.95

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年4月30日)	当事業年度 (平成25年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	37,219	34,272
受取手形	6 205	171
売掛金	1, 6 34,573	1 37,577
商品及び製品	18,120	18,716
原材料及び貯蔵品	6,051	6,009
前払費用	1,768	1,638
繰延税金資産	2,363	2,038
関係会社短期貸付金	2,553	3,278
未収入金	1, 4, 6 8,644	1, 4 8,807
その他	1 361	1 362
貸倒引当金	55	159
流動資産合計	111,807	112,715
固定資産		
有形固定資産		
建物	22,586	22,616
減価償却累計額	11,501	12,000
建物（純額）	11,085	10,616
構築物	1,216	1,214
減価償却累計額	975	971
構築物（純額）	241	242
機械及び装置	5,058	5,163
減価償却累計額	3,396	3,804
機械及び装置（純額）	1,662	1,358
車両運搬具	74	75
減価償却累計額	64	60
車両運搬具（純額）	10	14
工具、器具及び備品	2,857	2,980
減価償却累計額	1,864	2,139
工具、器具及び備品（純額）	993	841
土地	2 13,469	2 13,469
リース資産	44,541	56,581
減価償却累計額	16,836	25,283
リース資産（純額）	27,705	31,298
建設仮勘定	126	784
有形固定資産合計	55,293	58,625
無形固定資産		
借地権	80	80
商標権	0	0
ソフトウェア	6,047	5,388
リース資産	56	15
電話加入権	89	89
その他	19	0
無形固定資産合計	6,293	5,574

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年4月30日)	当事業年度 (平成25年4月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	3,131	3,457
関係会社株式	25,973	31,625
出資金	9	9
関係会社出資金	195	301
関係会社長期貸付金	2,650	2,900
破産更生債権等	193	148
長期前払費用	109	125
繰延税金資産	1,555	1,544
敷金及び保証金	2,676	2,628
事業保険金	200	220
ゴルフ会員権	1,916	1,588
その他	395	255
貸倒引当金	301	323
投資その他の資産合計	38,705	44,483
固定資産合計	100,293	108,684
資産合計	212,100	221,399
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,622,920	124,173
リース債務	9,562	10,743
未払金	1,6353	1166
未払費用	1,617,363	117,392
未払法人税等	3,580	3,530
前受金	2	1
預り金	1,6245	1264
前受収益	113	113
賞与引当金	2,702	2,527
その他	1,6446	1654
流動負債合計	57,189	59,469
固定負債		
社債	20,000	20,000
リース債務	19,411	20,756
退職給付引当金	5,316	5,934
資産除去債務	95	97
再評価に係る繰延税金負債	2837	2837
その他	154	135
固定負債合計	45,814	47,760
負債合計	103,003	107,229

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年4月30日)	当事業年度 (平成25年4月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,912	19,912
資本剰余金		
資本準備金	20,259	20,259
資本剰余金合計	20,259	20,259
利益剰余金		
利益準備金	1,320	1,320
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	505	503
別途積立金	67,116	70,116
繰越利益剰余金	10,808	8,736
利益剰余金合計	79,750	80,676
自己株式	4,830	1,467
株主資本合計	115,091	119,380
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	154	904
繰延ヘッジ損益	0	20
土地再評価差額金	2 6,171	2 6,171
評価・換算差額等合計	6,017	5,245
新株予約権	23	34
純資産合計	109,096	114,169
負債純資産合計	212,100	221,399

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日)	当事業年度 (自 平成24年 5月 1日 至 平成25年 4月30日)
売上高		
製品売上高	331,443	351,164
商品売上高	854	642
売上高合計	332,297	351,807
売上原価		
製品期首たな卸高	14,323	18,045
当期製品製造原価	14,223	13,867
当期製品仕入高	166,663	177,045
合計	195,210	208,957
製品他勘定振替高	¹ 1,291	¹ 1,349
製品期末たな卸高	18,045	18,643
製品売上原価	175,873	188,965
商品期首たな卸高	82	75
当期商品仕入高	533	393
合計	615	468
商品他勘定振替高	¹ 18	¹ 14
商品期末たな卸高	75	73
商品売上原価	522	381
たな卸資産廃棄損	¹ 709	¹ 469
売上原価合計	² 177,104	² 189,816
売上総利益	155,192	161,990
販売費及び一般管理費		
販売手数料	52,897	59,216
自販機維持管理費	2,394	2,350
見本費	¹ 441	¹ 424
広告宣伝費	11,307	9,561
運送費及び保管費	7,132	7,837
貸倒引当金繰入額	28	1
役員報酬	854	799
給料及び手当	27,640	28,050
賞与引当金繰入額	2,553	2,293
退職給付費用	1,396	1,426
福利厚生費	4,138	4,468
車両費	1,086	1,101
リース料	4,105	2,064
賃借料	4,331	4,452
減価償却費	8,423	10,565
研究開発費	⁴ 1,685	⁴ 1,676
その他	8,642	8,863
販売費及び一般管理費合計	³ 139,061	³ 145,156
営業利益	16,131	16,834

	前事業年度 (自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日)	当事業年度 (自 平成24年 5月 1日 至 平成25年 4月30日)
営業外収益		
受取利息	54	74
受取配当金	5 710	5 725
受取賃貸料	5 176	5 172
為替差益	-	700
雑収入	335	318
営業外収益合計	1,276	1,991
営業外費用		
支払利息	986	1,038
社債利息	18	98
社債発行費	95	-
貸与資産減価償却費	84	78
為替差損	160	-
製品自主回収関連費用	-	227
雑損失	277	244
営業外費用合計	1,622	1,688
経常利益	15,784	17,138
特別利益		
固定資産売却益	6 0	-
投資有価証券売却益	9	0
特別利益合計	9	0
特別損失		
固定資産売却損	7 0	-
固定資産廃棄損	8 44	8 38
減損損失	9 50	-
災害による損失	23	0
投資有価証券評価損	9	12
ゴルフ会員権退会損	13	39
関係会社株式評価損	1,001	-
その他	46	3
特別損失合計	1,189	94
税引前当期純利益	14,604	17,044
法人税、住民税及び事業税	6,636	6,552
法人税等調整額	63	116
法人税等合計	6,572	6,668
当期純利益	8,032	10,376

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日)		当事業年度 (自 平成24年 5月 1日 至 平成25年 4月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
原材料費		20,475	83.7	20,646	83.7
労務費	1	1,363	5.6	1,415	5.7
経費	2	2,634	10.7	2,605	10.6
当期総製造費用		24,473	100.0	24,667	100.0
他勘定振替高	3	10,250		10,800	
当期製品製造原価		14,223		13,867	

(注) 1 労務費の主な内訳は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
給与手当	1,011百万円	1,045百万円
退職給付費用	63百万円	65百万円
福利厚生費	160百万円	175百万円
賞与引当金繰入額	128百万円	128百万円

2 経費の主な内訳は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
外注加工費	19百万円	16百万円
外注荷造費	98百万円	86百万円
リース料	38百万円	37百万円
賃借料	456百万円	415百万円
減価償却費	656百万円	591百万円
運送費	725百万円	781百万円

3 他勘定振替高の主な内訳は自社飲料製品用原料茶葉として、製造委託先へ有償支給として払出したものであります。

(原価計算の方法)

製品別総合原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日)	当事業年度 (自 平成24年 5月 1日 至 平成25年 4月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	19,912	19,912
当期末残高	19,912	19,912
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	20,259	20,259
当期末残高	20,259	20,259
資本剰余金合計		
当期首残高	20,259	20,259
当期末残高	20,259	20,259
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	1,320	1,320
当期末残高	1,320	1,320
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	468	505
当期変動額		
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加	39	-
固定資産圧縮積立金の取崩	2	2
当期変動額合計	37	2
当期末残高	505	503
別途積立金		
当期首残高	66,116	67,116
当期変動額		
別途積立金の積立	1,000	3,000
当期変動額合計	1,000	3,000
当期末残高	67,116	70,116
繰越利益剰余金		
当期首残高	8,844	10,808
当期変動額		
剰余金の配当	5,030	5,018
別途積立金の積立	1,000	3,000
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加	39	-
固定資産圧縮積立金の取崩	2	2
当期純利益	8,032	10,376
自己株式の消却	-	4,350
自己株式の処分	32	81
土地再評価差額金の取崩	32	-
当期変動額合計	1,964	2,071
当期末残高	10,808	8,736

	前事業年度 (自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日)	当事業年度 (自 平成24年 5月 1日 至 平成25年 4月30日)
利益剰余金合計		
当期首残高	76,749	79,750
当期変動額		
剰余金の配当	5,030	5,018
当期純利益	8,032	10,376
自己株式の消却	-	4,350
自己株式の処分	32	81
土地再評価差額金の取崩	32	-
当期変動額合計	3,001	925
当期末残高	79,750	80,676
自己株式		
当期首残高	4,865	4,830
当期変動額		
自己株式の取得	6	1,098
自己株式の消却	-	4,350
自己株式の処分	41	111
当期変動額合計	34	3,363
当期末残高	4,830	1,467
株主資本合計		
当期首残高	112,054	115,091
当期変動額		
剰余金の配当	5,030	5,018
当期純利益	8,032	10,376
自己株式の取得	6	1,098
自己株式の処分	9	29
土地再評価差額金の取崩	32	-
当期変動額合計	3,036	4,289
当期末残高	115,091	119,380
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	71	154
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	82	750
当期変動額合計	82	750
当期末残高	154	904
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	2	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	21
当期変動額合計	2	21
当期末残高	0	20

	前事業年度 (自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日)	当事業年度 (自 平成24年 5月 1日 至 平成25年 4月30日)
土地再評価差額金		
当期首残高	6,260	6,171
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	88	-
当期変動額合計	88	-
当期末残高	6,171	6,171
評価・換算差額等合計		
当期首残高	6,186	6,017
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	168	771
当期変動額合計	168	771
当期末残高	6,017	5,245
新株予約権		
当期首残高	7	23
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15	11
当期変動額合計	15	11
当期末残高	23	34
純資産合計		
当期首残高	105,875	109,096
当期変動額		
剰余金の配当	5,030	5,018
当期純利益	8,032	10,376
自己株式の取得	6	1,098
自己株式の処分	9	29
土地再評価差額金の取崩	32	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	184	783
当期変動額合計	3,221	5,072
当期末残高	109,096	114,169

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)につきましては、定額法によっております。

(主な耐用年数)

建物 31～50年

構築物 10～20年

機械及び装置 8～10年

工具器具及び備品 4～8年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)につきましては、社内における利用可能期間(5～10年)に基づく定額法によっております。

リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用

定額法によっております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円換算し、為替差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、翌事業年度賞与支給見込額のうち、当期間対応額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異につきましては、その発生時の従業員の平均残存勤務期間(主として17年)による定額法により、按分した額を翌事業年度から費用処理しております。

6 ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債務は、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引

ヘッジ対象

外貨建債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

内部規程である「デリバティブ取引運用規程」に基づき、将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

為替予約取引以外のデリバティブ取引は一切行っておりません。

ヘッジの有効性の評価方法

為替予約取引については、社内管理規程に従って取引時に重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の評価を省略しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年5月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

前事業年度において「特別損失」の「その他」に含めておりました「ゴルフ会員権退会損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた60百万円は、「ゴルフ会員権退会損」13百万円、「その他」46百万円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

		前事業年度 (平成24年4月30日)	当事業年度 (平成25年4月30日)
債権	売掛金	1,820百万円	2,521百万円
	未収入金	617百万円	633百万円
	その他	206百万円	199百万円
	計	2,644百万円	3,354百万円
債務	買掛金	1,423百万円	2,125百万円
	未払金	23百万円	41百万円
	未払費用	1,596百万円	1,784百万円
	預り金	0百万円	-百万円
	前受収益	13百万円	13百万円
	その他	121百万円	114百万円
	計	3,178百万円	4,079百万円

2 土地再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額金に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳(平成12年1月1日基準日)に登録されている価格に、公示価格等との差異分析及び不動産鑑定士による鑑定評価等を勘案し、合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日

平成12年4月30日

	前事業年度 (平成24年4月30日)	当事業年度 (平成25年4月30日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	2,380百万円	2,354百万円

3 下記の会社の借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成24年4月30日)	当事業年度 (平成25年4月30日)
タリーズコーヒージャパン(株)	3,147百万円	2,837百万円
ネオス(株)	128百万円	-
計	3,275百万円	2,837百万円

4 未収入金

未収入金の主な内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年4月30日)	当事業年度 (平成25年4月30日)
原材料有償支給	6,965百万円	7,096百万円
その他	1,678百万円	1,711百万円
計	8,644百万円	8,807百万円

- 5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び取引銀行8行と貸出コミットメント契約を締結しております。
当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年4月30日)	当事業年度 (平成25年4月30日)
当座貸越限度額 及び貸出コミットメントの総額	16,500百万円	16,500百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	16,500百万円	16,500百万円

- 6 期末日が金融機関の休業日であったが、決済が行われたものとして処理した債権・債務額

		前事業年度 (平成24年4月30日)	当事業年度 (平成25年4月30日)
債権	受取手形	42百万円	- 百万円
	売掛金	10,071百万円	- 百万円
	未収入金	6,798百万円	- 百万円
	計	16,911百万円	- 百万円
債務	買掛金	20,881百万円	- 百万円
	未払金	28百万円	- 百万円
	未払費用	310百万円	- 百万円
	預り金	256百万円	- 百万円
	その他	210百万円	- 百万円
	計	21,687百万円	- 百万円

(損益計算書関係)

1 製品及び商品の他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)	当事業年度 (自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)
製品		
原材料(工程再投入)	0百万円	百万円
販売費(協賛見本他)	790百万円	861百万円
たな卸資産廃棄損	501百万円	487百万円
製品計	1,291百万円	1,349百万円
商品		
販売費(協賛見本他)	16百万円	12百万円
たな卸資産廃棄損	1百万円	1百万円
商品計	18百万円	14百万円

2 製品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)	当事業年度 (自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)
売上原価	82百万円	24百万円

3 販売費に属する費用と一般管理費に属する費用のおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)	当事業年度 (自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)
おおよその割合		
販売費	90%	90%
一般管理費	10%	10%

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)	当事業年度 (自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)
一般管理費	1,685百万円	1,676百万円

5 関係会社に係る注記

各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)	当事業年度 (自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)
受取配当金	668百万円	681百万円
受取賃貸料	171百万円	167百万円

6 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)	当事業年度 (自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)
車両運搬具	0百万円	百万円

7 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)	(自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)
車両運搬具	0百万円	- 百万円

8 固定資産廃棄損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)	(自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)
建物	3百万円	9百万円
構築物	3百万円	3百万円
機械及び装置	24百万円	0百万円
工具、器具及び備品	3百万円	1百万円
その他	8百万円	24百万円
計	44百万円	38百万円

9 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前事業年度（自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
静岡県焼津市	賃貸	土地	50

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、管理会計上の区分を基準に、主にエリア毎にグルーピングを行い、また、賃貸用資産については、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。これらの資産グループのうち、地価の下落に伴い帳簿価額に対して著しく時価が下落している土地について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失50百万円として計上しております。なお、土地の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを1.7%で割り引いて算定しております。

当事業年度（自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日）

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式(注)	1,999	0	16	1,983
第1種優先株式(注)	69	5	1	73

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものです。
 2 普通株式の自己株式の株式数の減少16千株は、ストック・オプションの行使によるものです。
 3 第1種優先株式の自己株式の株式数の増加5千株は、単元未満株式の買取りによるものです。
 4 第1種優先株式の自己株式の株式数の減少1千株は、単元未満株式の売渡しによるものです。

当事業年度(自 平成24年 5月 1日 至 平成25年 4月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式(注)	1,983	700	2,047	635
第1種優先株式(注)	73	8	1	81

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加700千株は、自己株式の取得及び単元未満株式の買取りによるものです。
 2 普通株式の自己株式の株式数の減少2,047千株は、自己株式の消却及びストック・オプションの行使によるものです。
 3 第1種優先株式の自己株式の株式数の増加8千株は、単元未満株式の買取りによるものです。
 4 第1種優先株式の自己株式の株式数の減少1千株は、単元未満株式の売渡しによるものです。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

販売機器、事務機器、店舗設備（工具器具及び備品）、営業車両（車両運搬具）等であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年4月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年4月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高相当額
建物	982	753	228
車両運搬具	4,420	3,863	556
工具器具及び備品	21,716	20,947	768
その他	1	1	0
合計	27,120	25,565	1,554

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成25年4月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高相当額
建物	914	743	170
車両運搬具	2,919	2,767	152
工具器具及び備品	15,479	15,477	2
合計	19,313	18,987	325

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年4月30日)	当事業年度 (平成25年4月30日)
1年内	1,384	248
1年超	446	196
合計	1,830	445

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日)	当事業年度 (自 平成24年 5月 1日 至 平成25年 4月30日)
支払リース料	3,382	1,427
減価償却費相当額	3,286	1,225
支払利息相当額	169	60

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

- ・リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

- ・リース料総額(維持管理費用相当額を除く)とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法は、利息法によっております。

(5) 減損損失について

リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 4月30日)	当事業年度 (平成25年 4月30日)
1年内	149	96
1年超	531	435
合計	681	531

(有価証券関係)

子会社及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

前事業年度において減損処理を行い、関係会社株式評価損1,001百万円を計上しております。

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成24年4月30日)	当事業年度 (平成25年4月30日)
子会社株式	25,889	31,541
関連会社株式	84	84
計	25,973	31,625

(税効果会計関係)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動資産

	前事業年度 (平成24年4月30日)	当事業年度 (平成25年4月30日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	280百万円	304百万円
賞与引当金	1,027百万円	960百万円
未払従業員報酬金	264百万円	239百万円
その他	791百万円	546百万円
繰延税金資産合計	2,363百万円	2,050百万円
(繰延税金負債)		
為替予約	-百万円	12百万円
繰延税金負債合計	-百万円	12百万円
繰延税金資産の純額	2,363百万円	2,038百万円

固定資産

	前事業年度 (平成24年4月30日)	当事業年度 (平成25年4月30日)
(繰延税金資産)		
その他有価証券評価損	470百万円	471百万円
退職給付引当金	1,903百万円	2,121百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	104百万円	119百万円
子会社株式評価損	1,737百万円	1,737百万円
その他	91百万円	91百万円
繰延税金資産小計	4,308百万円	4,540百万円
評価性引当額	2,331百万円	2,370百万円
繰延税金資産合計	1,976百万円	2,170百万円
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	280百万円	278百万円
長期資産除去債務	19百万円	18百万円
その他有価証券評価差額金	121百万円	328百万円
繰延税金負債合計	421百万円	626百万円
繰延税金資産の純額	1,555百万円	1,544百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年4月30日)	当事業年度 (平成25年4月30日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.1%	1.0%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	1.6%	1.5%
住民税均等割	1.4%	1.2%
評価性引当額	0.8%	0.4%
税制改正による影響	2.7%	-
その他	0.0%	0.0%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	45.0%	39.1%

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前事業年度(平成24年4月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(平成25年4月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日)	当事業年度 (自 平成24年 5月 1日 至 平成25年 4月30日)
普通株式に係る 1株当たり情報		
1株当たり純資産額	882円50銭	928円48銭
1株当たり当期純利益金額	62円32銭	81円58銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	62円14銭	81円35銭
第1種優先株式に係る 1株当たり情報		
1株当たり純資産額	887円50銭	933円48銭
1株当たり当期純利益金額	72円32銭	91円58銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	72円14銭	91円35銭

(注) 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日)	当事業年度 (自 平成24年 5月 1日 至 平成25年 4月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	8,032	10,376
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	5,560	7,246
第1種優先株式に係る当期純利益金額(百万円)	2,471	3,129
普通株式の期中平均株式数(千株)	89,225	88,823
第1種優先株式の期中平均株式数(千株)	34,175	34,170
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	354	353
(うち新株予約権(千株))	(354)	(353)
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	5,566	7,254
第1種優先株式に係る当期純利益金額(百万円)	2,465	3,121
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成14年7月29日定時株主総会決議 第1回新株予約権新株予約権の数 283個 当社普通株式 73,580株	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
投資有価証券		
その他有価証券		
(株)ヤクルト本社	150,000	636
東映(株)	750,000	542
東洋製罐グループホールディングス(株)	300,000	400
(株)りそなホールディングス	429,655	223
(株)いなげや	115,554	116
(株)ファミリーマート	25,182	112
ANAホールディングス(株)	519,000	110
スルガ銀行(株)	58,500	100
イオン(株)	72,376	99
(株)バロー	50,400	92
その他74銘柄	1,024,543	1,022
計	3,495,210	3,457

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	22,586	78	48	22,616	12,000	538	10,616
構築物	1,216	42	44	1,214	971	38	242
機械及び装置	5,058	105	0	5,163	3,804	409	1,358
車両運搬具	74	11	11	75	60	7	14
工具、器具及び備品	2,857	192	69	2,980	2,139	340	841
土地	13,469			13,469			13,469
リース資産	44,541	12,793	753	56,581	25,283	9,159	31,298
建設仮勘定	126	737	78	784			784
有形固定資産計	89,931	13,961	1,007	102,885	44,260	10,492	58,625
無形固定資産							
借地権	80			80			80
商標権	1			1	0	0	0
ソフトウェア	8,754	199	19	8,935	3,546	858	5,388
リース資産	212	0	20	192	177	40	15
電話加入権	89			89			89
その他	19		19	0	0	0	0
無形固定資産計	9,157	200	58	9,299	3,724	899	5,574
長期前払費用	665	35	0	700	574	18	125

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。
リース資産 自動販売機 11,287百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	357	248	56	67	482
賞与引当金	2,702	2,527	2,702		2,527

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、以下のとおりであります。
洗替えによる戻入額 58 百万円
債権回収による取崩額 9 百万円

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(1) 資産の部

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	906
預金	
当座預金	13,645
普通預金	16,834
外貨預金	2,768
別段預金	118
小計	33,366
計	34,272

受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)とりせん	118
ビズネット(株)	14
(株)加藤源太郎商店	10
広島協同乳業(株)	3
クラウンパッケージ販売(株)	3
その他	20
計	171

(口)期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成25年5月満期	72
平成25年6月 "	86
平成25年7月 "	10
平成25年8月 "	2
計	171

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)日本アクセス	3,259
三菱食品(株)	1,979
旭食品(株)	1,649
国分(株)	1,345
日本酒類販売(株)	1,300
(株)カワチ薬品	1,265
加藤産業(株)	1,210
その他	25,567
計	37,577

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
34,573	369,308	366,304	37,577	90.7	35.7

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品及び製品

品目	金額(百万円)	摘要
商品		
海苔、陶器等	73	
商品計	73	
茶葉製品		
緑茶	1,796	煎茶、茎茶、玄米茶、焙茶等
その他	1,222	ウーロン茶、ジャスミン茶、麦茶、紅茶等
小計	3,019	
飲料製品		
日本茶	6,038	緑茶、焙茶、玄米茶、麦茶、はと麦茶等
中国茶	723	ウーロン茶、ジャスミン茶
野菜	2,486	充実野菜、1日分の野菜等
果実	911	ビタミンフルーツ等
コーヒー	1,601	Wシリーズ、タリーズ等
紅茶	749	T E A S ' T E A等
機能性	275	ナタデココ等
水	913	エビアン等
その他	1,744	炭酸飲料、スポーツドリンク、乳飲料等
小計	15,444	
その他製品	179	コーヒー豆等
製品計	18,643	
計	18,716	

原材料及び貯蔵品

品目	金額(百万円)	摘要
茶葉原料等	3,721	緑茶、ウーロン茶等
野菜・果実飲料原料	2,035	果汁等
コーヒー原料	9	コーヒー豆等
包装資材	130	茶袋、カートン、ロール等
貯蔵品	112	制服、首かけストラップ、陶器等
計	6,009	

未収入金

区分	金額(百万円)
資材有償支給代(注) 1	4,243
原料有償支給代(注) 2	2,853
仕入割戻金	1,038
その他	672
計	8,807

(注) 1 缶、ペットボトル、キャップ等
2 緑茶、ウーロン茶等

関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
タリーズコーヒージャパン(株)	13,131
ITO EN(North America) INC.	6,400
ネオス(株)	3,635
ITO EN(USA) INC.	3,010
チチヤス(株)	2,214
ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd	2,013
伊藤園産業(株)	365
伊藤園・伊藤忠ミネラルウォーターズ(株)	195
ITO EN AUSTRALIA PTY.LIMITED	189
(株)沖縄伊藤園	163
その他(5社)	307
計	31,625

(2) 負債の部

買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)吉野工業所	2,862
東洋製罐(株)	2,674
ゴールドパック(株)	2,501
宮崎県経済農業協同組合連合会	1,379
(株)日本キャンパック	1,232
(株)ホテイフーズコーポレーション	1,007
その他	12,514
計	24,173

未払費用

区分	金額(百万円)
販売手数料	10,617
給与手当	1,827
運送費	1,691
法定福利費	628
その他	2,628
計	17,392

リース債務(固定負債)

期日	金額(百万円)
1年超2年以内	8,622
2年超3年以内	6,327
3年超4年以内	4,160
4年超5年以内	1,501
5年超	144
計	20,756

社債

区分	金額(百万円)
第1回無担保社債	20,000
計	20,000

(注) 発行年月、利率等については、「第5 経理の状況」「1 連結財務諸表等」「(1) 連結財務諸表」「連結
附属明細表」の「社債明細表」に記載しております。

(3) 【その他】

特記すべき事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	7月中
基準日	4月30日
剰余金の配当の基準日	10月31日 4月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。(http://www.itoen.co.jp/) なお、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	毎年4月30日現在の株主に対し、所有株式数に応じて7月下旬に贈呈 普通株式100株以上1,000株未満保有の株主に対し、1,500円相当の自社製品 普通株式1,000株以上保有の株主に対し、3,000円相当の自社製品 第1種優先株式100株以上1,000株未満保有の株主に対し、1,500円相当の自社製品 第1種優先株式1,000株以上保有の株主に対し、3,000円相当の自社製品 なお、保有株数に応じて掲載商品を優待割引価格にてお求めいただける通信販売パンフレットを送付いたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|--|--|--|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | (事業年度
(第47期) 自平成23年5月1日
至平成24年4月30日) | 平成24年7月27日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | | 平成24年7月27日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | (第48期第1四半期 自平成24年5月1日
至平成24年7月31日) | 平成24年9月14日
関東財務局長に提出 |
| | (第48期第2四半期 自平成24年8月1日
至平成24年10月31日) | 平成24年12月14日
関東財務局長に提出 |
| | (第48期第3四半期 自平成24年11月1日
至平成25年1月31日) | 平成25年3月15日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | | 平成24年8月1日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会
における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | | |
| (5) 自己株券買付状況報告書 | | 平成24年9月14日
平成24年10月12日
関東財務局長に提出 |
| (6) 四半期報告書
の訂正報告書
及び確認書 | (第48期第3四半期 自平成24年11月1日
至平成25年1月31日) | 平成25年3月19日
関東財務局長に提出 |
| (7) 発行登録書(株券、社債券等)
及びその添付書類 | | 平成25年6月4日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年7月26日

株式会社伊藤園
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 敬二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西田 俊之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大瀧 克仁

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社伊藤園の平成24年5月1日から平成25年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社伊藤園及び連結子会社の平成25年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社伊藤園の平成25年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社伊藤園が平成25年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年7月26日

株式会社伊藤園
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 敬二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西田 俊之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大瀧 克仁

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社伊藤園の平成24年5月1日から平成25年4月30日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社伊藤園の平成25年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。